

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第22期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社エムアップホールディングス
【英訳名】	m-up holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	13,574	15,936	18,574	25,782	31,715
経常利益 (百万円)	1,717	2,068	2,867	4,113	5,432
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	976	1,093	1,481	1,664	2,969
包括利益 (百万円)	1,125	1,407	1,071	2,426	3,723
純資産額 (百万円)	5,396	6,657	7,141	8,785	10,944
総資産額 (百万円)	14,185	16,442	19,549	24,667	31,617
1株当たり純資産額 (円)	70.50	85.25	88.30	108.06	133.73
1株当たり当期純利益 (円)	13.51	15.13	20.53	23.29	41.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	13.42	14.94	20.25	23.01	41.76
自己資本比率 (%)	35.9	37.5	32.5	31.2	29.7
自己資本利益率 (%)	20.9	19.4	23.7	23.7	34.7
株価収益率 (倍)	38.2	37.6	30.2	37.6	15.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,569	1,457	2,992	5,482	7,019
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	459	1,069	604	1,151	1,224
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	191	149	586	783	1,744
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,742	6,978	8,780	12,327	16,383
従業員数 (人)	249	246	283	343	362
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔16〕	〔22〕	〔15〕	〔9〕	〔10〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 2022年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第19期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第18期についても百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	-	153	335	421	518
営業収益 (百万円)	1,670	879	1,041	2,386	3,317
経常利益 (百万円)	1,206	290	412	1,882	3,158
当期純利益 (百万円)	1,193	271	305	1,290	2,760
資本金 (百万円)	317	317	317	317	317
発行済株式総数 (株)	36,496,388	36,496,388	36,496,388	36,496,388	72,992,776
純資産額 (百万円)	5,558	5,677	4,832	5,498	7,055
総資産額 (百万円)	7,380	8,816	9,759	11,308	12,630
1株当たり純資産額 (円)	76.88	78.51	67.19	77.10	100.50
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	10.00 (-)	13.50 (-)	18.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.52	3.75	4.24	18.06	38.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.51	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	64.4	49.5	48.6	55.9
自己資本利益率 (%)	23.7	4.8	5.8	25.0	44.0
株価収益率 (倍)	31.3	151.7	146.5	48.5	16.3
配当性向 (%)	21.2	133.3	159.4	49.8	51.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕
株主総利回り (%)	141.7	157.4	173.3	245.1	185.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,148 (4,860)	1,845	1,523	1,848	952 (2,617)
最低株価 (円)	711 (2,411)	938	962	991	615 (1,500)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。  
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4. 第19期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 第19期から第22期は営業収益に加え売上高(配信権収入)を計上しております。  
6. 2022年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
7. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第18期及び第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。  
8. 第19期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第18期についても百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

当社は、レコード会社である株式会社アンリミテッドグループにおける、音楽を中心としたコンテンツ配信を行うインターネット関連事業部として発足いたしました。その後、2004年12月14日に東京都渋谷区において、携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で当社を設立し、株式会社アンリミテッドグループから営業譲渡を受けて事業を開始いたしました。現在では、コンテンツ事業、電子チケット事業及びその他事業を行っております。

当社設立後の主要な沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2004年12月	携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で、東京都渋谷区神宮前に株式会社エムアップを設立
2005年1月	株式会社アンリミテッドグループから携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の営業譲受
2005年10月	eコマース事業において、アパレル商品のセレクトショップである「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」を開設
2006年9月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2006年10月	携帯コンテンツ配信事業において、自社がコンテンツプロバイダーとなる携帯電話キャリア公式サイトとして、メロディコールを提供する「アーティスト公式コール」を開設
2007年2月	「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」の携帯電話キャリア公式サイトを開設し、携帯電話端末を通じたeコマース事業を開始
2007年7月	「アーティスト公式デコメ」をキャリア公式サイトとして開設し、音楽以外のコンテンツ分野へ進出
2008年9月	「GLAY MOBILE」をキャリア公式サイトとして開設。携帯コンテンツ事業において、ファンクラブサイトの運営を開始
2011年8月	eコマース事業において、GLAYオフィシャルストアG-DIRECTを開設し、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品の直販事業を本格的に開始
2012年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2012年5月	株式会社アドウェイズより、株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(株式会社エムアップAEへ商号変更)の全株式を取得し、子会社化
2013年5月	株式会社エムアップAEを吸収合併
2013年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年11月	株式会社ハンアップ設立
2015年12月	株式会社FREE設立(連結子会社)
2016年1月	株式会社Water設立(現株式会社Roen Japan、連結子会社)
2016年6月	株式会社WEARE設立(連結子会社)
2016年6月	株式会社ハンアップを、株式会社THE STAR JAPANへと商号変更し、株式会社スターニュース及び株式会社ザ・スター・アジアと資本提携を締結
2017年9月	株式会社Waterを、株式会社Roen Japanへと商号変更
2018年3月	株式会社VRMODE設立(連結子会社)
2018年3月	株式会社KAKUZU設立(連結子会社)
2018年9月	EMTG株式会社の全株式を取得し、子会社化(現株式会社Fanplus、連結子会社)
2018年12月	株式会社エンターテイメント・ミュージック・チケットガード設立(現株式会社VOLZ、連結子会社) 一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)入会
2019年2月	株式会社エムアップ分割準備会社設立(現株式会社Creative Plus、連結子会社)
2019年4月	
2020年4月	持株会社体制へと移行、株式会社エムアップホールディングスへと商号変更
2020年4月	株式会社KAKUZUを株式会社Creative Plus(エムアップホールディングスの100%子会社)(連結子会社)に経営統合
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年5月	株式会社エムアップアセットマネジメント設立(連結子会社)
2023年5月	株式会社Dear U plus設立(連結子会社)
2025年5月	Fanplus USA, Inc. 設立(株式会社Fanplusの100%連結子会社)
2025年6月	株式会社WEARE解散(連結子会社)
2025年10月	株式会社Tixplus(2025年10月1日付で株式会社VOLZに商号変更)の会社分割により 株式会社チケットプラス設立(連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エムアップホールディングス）、連結子会社11社により構成されており、スマートフォン等のモバイル端末及びPC端末向けサイトの企画・制作・運営及びコンテンツの提供を主な事業としております。

また、当社の事業は、コンテンツ事業、電子チケット事業及びその他の事業に分類され、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、各セグメントの構成会社につきましては、「4.関係会社の状況」をご参照ください。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 事業の概要

当社グループは、「日本のエンタテインメント市場の活性化」及び「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」を経営理念とし、コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツと、その流通のためのシステムを提供することを経営方針としております。

それらの経営理念、方針を実現するため、当社グループの事業は、スマートフォンやPC向けの有料コンテンツの提供及びスマートフォン向けアプリ配信並びに、スマートフォンなどの携帯端末並びにPC端末の利用者に対し、インターネットを通じて主にアーティストグッズ及びCD等パッケージ商品の販売を行うECをあわせて「コンテンツ事業」、スマートフォン向けに電子チケット及びトレードサービス並びにそれに付随する各種サービスを提供する「電子チケット事業」、及び主に新規事業からなる「その他事業」の3つの事業で構成されております。

当社グループ事業における主な特徴は以下のとおりです。

##### アーティストとファンのエンゲージメント向上に特化したサービス展開

当社グループは、アーティスト等のコンテンツホルダーとファンを深く繋ぎ、そのエンゲージメントを最大化させるためのサービス企画・開発を主導しております。単なるプラットフォームの提供にとどまらず、ファン心理やエンタテインメントの本質を捉えた独自性の高いコンテンツやサービスを自社主導で創出・運営できる点が、当社グループの大きな強みとなっております。

##### ファンクラブを軸とした多角的なエンタテインメントエコシステム

当社グループの主要な事業ドメインは、ファンクラブ/ファンサイトの運営を中核（軸）としております。この強固な会員基盤を軸に、EC（グッズ販売）やチケットサービス（電子チケット・トレード等）へとシームレスに事業を展開し、ファンが求めるトータルな体験をワンストップで提供するエコシステムを構築しております。これにより、外部環境の変化に左右されにくい、極めて安定したストック型の収益構造を実現しております。

##### 多彩なアーティスト・IPの獲得と市場開拓

当社グループは、大手プロダクションからインディーズ、さらにはスポーツやアニメ、各種イベントに至るまで、幅広い領域で魅力的なIP（知的財産）やアーティストの獲得を進めております。また、独自のファンクラブプラットフォームサービスである「Fanpla Kit」等のソリューションを展開することで、アーティスト自身が手軽かつ高度にファンコミュニティを構築・管理できる環境を提供し、多様化するアーティストのニーズに応えながら市場シェアを拡大しております。

##### コンテンツホルダーとの強固なネットワークと信頼関係

当社グループは、多数の音楽プロダクション、レコード会社、芸能事務所等のコンテンツホルダーとの間で強固なネットワークと深い信頼関係を築き上げてまいりました。エンタテインメント業界特有の商慣習やニーズに対する深い理解と、長年にわたる安定した運用実績は、他社の追随を許さない高い参入障壁、競争優位性となっており、新たな有力IPの獲得や継続的なビジネス展開を支える基盤となっております。

また、当社グループの報告別セグメントは次のとおりであります。

各セグメントの構成会社につきましては、「4.関係会社の状況」をご参照ください。

#### (ア) コンテンツ事業

本セグメントは、公式ファンクラブ・ファンサイトの運営、およびファンベースを対象とした各種コンテンツの提供やグッズ販売を行う「ファンクラブ・ファンサイト事業」と「EC事業」の2つのコアサービスで構成されております。

( )コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業

アーティスト等の公式ファンクラブ・ファンサイトを、スマートフォンやPC等のマルチデバイス向けに有料会員制のサブスクリプションモデルとして運営しております。

主要な収益源はファンである会員から支払われる月額または年額のファンクラブ会費(売上高)であり、携帯キャリアによる回収代行、主要アプリストア決済(Apple Inc.・Google LLC)、およびクレジットカード決済等を通じて回収されます。

収益および資金の流れとしては、まず会員から回収した会費売上から、これら決済に関わる各種手数料(販売費及び一般管理費)が差し引かれます。その手数料を除いた金額をベースとして、あらかじめコンテンツホルダーとの間で締結した契約(料率)に基づきレベニューシェアとして分配(売上原価)する構造となっております。

この仕組みにより、「会費回収(キャッシュイン)が先行し、決済手数料の支払いやコンテンツホルダー等への分配(キャッシュアウト)が後行する」という特有の資金サイクルを確立しており、事業拡大に伴う運転資金需要が極めて少なく、非常に効率的かつ潤沢なキャッシュ・フローを生み出す構造となっております。

なお、当社グループではこれらファンクラブ・ファンサイト運営のほか、アニメやキャラクターコンテンツの配信、各種ライブ配信・VR配信サービスの提供、並びにスマートフォンアプリ事業など、ファンの多様なニーズに応える周辺コンテンツサービスも幅広く展開しております。

( )コンテンツ事業に係るEC事業

ファンクラブ運営によって強固に統合された会員基盤(ファンベース)を対象に、アーティストグッズや関連商品の販売、およびデジタルコンテンツを組み合わせた各種サービスを提供しております。

・アーティストグッズ等の委託販売：取扱商品としては、CD・DVD・Blu-ray等のパッケージ商品、オンライン限定のオリジナル商品のほか、アーティスト活動の中核となるライブ・コンサート会場で販売されるオフィシャルグッズ等の通信販売を主に取り扱っております。

これらはコンテンツホルダーからの委託販売(受託販売)形式を採用しており、当社グループが自社で在庫リスクを負うことがないため、極めて安全性の高い運用が可能です。収益は販売に伴う受託手数料(マージン)のみが計上されるため、売上高に対する収益性(粗利率)が非常に高い特徴を有しております。

・オンラインくじサービス等：ファン向けの多様な購買体験を提供する商材(サービス)の1つとして、オンラインくじサービス等を展開しております。本サービスにおいては、販売総額を売上高として計上し、コンテンツホルダーやIP元へのライセンス使用料・ロイヤリティ等の発生分を原価精算する構造となっております。

(イ)電子チケット事業

電子チケット事業は、アーティストのライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設等で使用するチケットを、スマートフォンを利用した電子チケットの形式で提供する事業であり、電子チケットのサービス利用料が当社の収益となります。また、当事業では電子チケットの提供だけでなく、権利者に許諾を受けたチケットのトレード機能も提供していることが大きな特徴であり強みでもあります。

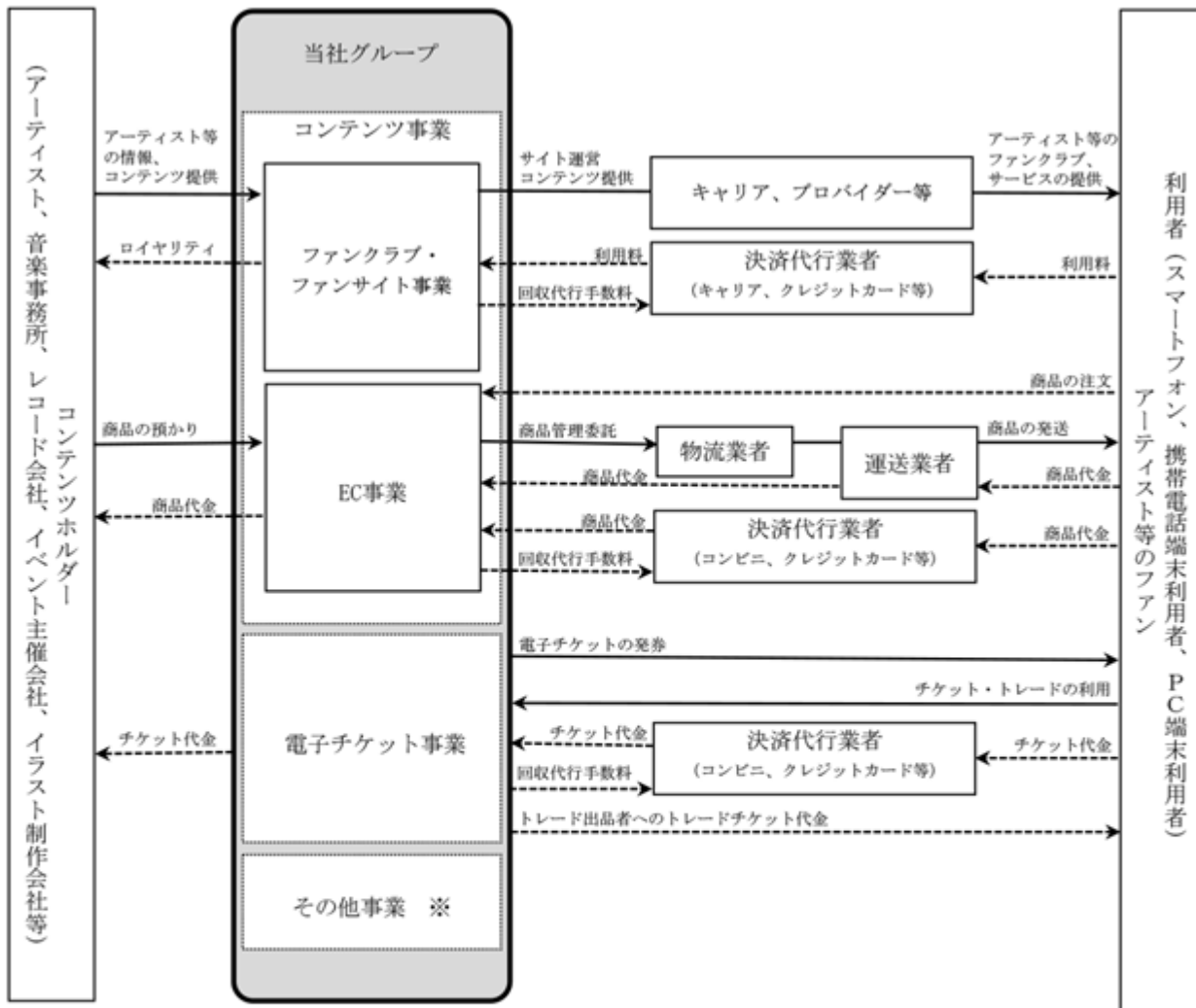
加えて、例えばプロ野球選手のカードコレクションアプリなど、電子チケットに付随するサービスも提供し、収益を計上しております。

(ウ)その他事業

その他事業には、上記2つのセグメントに含まれない事業によって構成され、主に新規事業がこれに該当いたします。

## (2) 事業系統図

事業の全体的な系統図は、次のとおりであります。



※その他の事業

アパレル事業

プロダクション事業

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)THE STAR JAPAN	東京都渋谷区	20	韓流ファンクラブサイトの運営	50.0	役員の兼務あり。
(株)FREE(注)1	東京都渋谷区	55	ファンクラブサイトの運営	100.0	役員の兼務あり。
(株)Roen Japan	東京都渋谷区	10	越境ECによるメーカーとの 仲介業務及び企画、営業、制作	100.0	役員の兼務あり。
(株)VRMODE(注)1	東京都渋谷区	61	VR企画・制作、営業	63.5	役員の兼務あり。
(株)Fanplus(注)1、 3	東京都渋谷区	10	スマートフォン・携帯向け アーティストファンサイトの 企画・開発・運営 ファンクラブの企画・開発・運営	100.0	役員の兼務あり。
(株)VOLZ(注)1、3	東京都渋谷区	131	プロスポーツチームやアーティスト のファンエンゲージメントを高める ことを目的としたアプリや関連する 各種サービスの提供並びに運営	55.6	役員の兼務なし。
(株)Creative Plus	東京都渋谷区	10	スマートフォンなどの携帯端末 及びPC端末向けの有料コンテンツの 提供を行うコンテンツ事業の運営	100.0	役員の兼務あり。
(株)エムアップアセッ トマネジメント	東京都渋谷区	10	企業、ファンド等への投資	100.0	役員の兼務あり。
(株)Dear U plus (注)1	東京都渋谷区	150	「DearU bubbleプラットフォーム サービス」の日本事業の運営及び管 理	51.0	役員の兼務あり。
(株)チケットプラス (注)1	東京都渋谷区	131	電子チケット、チケットトレード及 びその付随サービスの運営	55.6	役員の兼務あり。
Fanplus USA, Inc. (注)2	Los Angeles, USA	0	USAでのスマートフォン・携帯向け アーティストファンサイトの 企画・開発・運営 ファンクラブの企画・開発・運営	100.0	役員の兼務なし。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. Fanplus USA, Inc. は、(株)Fanplusが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。

3. (株)Fanplus、(株)VOLZについては、売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

百万円

	(株)Fanplus	(株)VOLZ
売上高	24,990	3,247
経常利益	3,486	782
当期純利益	2,301	532
純資産額	2,954	156
総資産額	20,982	2,236

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 1) 経営の基本理念

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、インターネットを通じて、コンテンツ、商品、サービスを提供し、人々が人生を楽しく過ごせるために貢献したいと考えています。

- ・「日本のエンタテインメント市場の活性化」
- ・「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」

##### 2) 経営方針

- ・コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツとその流通のためのシステムを提供
- ・コンテンツホルダー出身者が、より利用者にとって魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置いてサイトを運営

以上により、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを意識

##### 3) 事業展開方針

当社グループは、アーティスト等のコンテンツホルダーとファンを繋ぐエンタテインメントプラットフォームのリーディングカンパニーとして、さらなる成長と企業価値の向上を目指し、以下の戦略的方針に基づいて事業を展開してまいります。

#### ファンクラブ・ファンサイト運営サービスの拡充と質の向上

コア事業である有料会員制ファンクラブ・ファンサイトにおいて、アーティストとファンのエンゲージメントをより高める独自のコンテンツや専用アプリの提供に注力してまいります。また、システムをアーティスト自らに開放し、自走型の運営を可能にする「Fanpla Kit」の活用を進めることで、運営コストを抑えながら活動初期のアーティストや多様なジャンルの小規模クリエイターを早期に囲い込み、音楽分野にとどまらない幅広い多彩なIP（知的財産）の獲得を加速させてまいります。

#### 収益構造の最適化と効率的な資金サイクルの維持

当社グループの収益モデルは、会員から回収したファンクラブ会費（売上高）から決済手数料（販売費及び一般管理費）を差し引き、その残額をベースとしてコンテンツホルダー等とあらかじめ定めた料率に基づき分配（レベニューシェア）を行う構造となっております。

この「キャッシュイン（会費回収）先行・キャッシュアウト（分配精算）後行」という極めて運転資金需要の少ない効率的な資金サイクルを今後も維持・拡大し、強固な財務基盤と潤沢なキャッシュ・フローを創出していく方針であります。

#### エコシステムの深耕によるクロスセルの強化

強固なファンクラブ会員基盤（ファンベース）を軸に、EC事業（ライブ・コンサートグッズの委託販売、限定商品の開発、オンラインくじ等の多様な商材展開）および電子チケット事業との連携をさらに深耕させてまいります。ファンに対してワンストップでシームレスな体験を提供することで、会員一人当たりのエンゲージメントと顧客単価の最大化を図ってまいります。

#### 周辺コンテンツサービスおよびグローバル展開の推進

ファンの多様化するニーズに応えるため、アニメ系の動画配信、ライブ配信・VR配信、さらにはAI技術等を活用した高度なパーソナライズサービスの開発など、周辺コンテンツ領域を積極的に拡充してまいります。あわせて、国内で培ったファンクラブ先行チケット販売等をはじめとする強固なエコシステムを海外市場へも段階的に展開し、グローバルなファンベースの獲得と新たな収益機会の創出を推進してまいります。

## (2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、中期的にコンテンツ事業、電子チケット事業及び新規事業からなるその他事業それぞれが成長することを旨とするとともに、それぞれの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

今後の持続的な成長と企業価値の最大化に向け、強固な顧客基盤と独自のサービス連動性を活かした以下の経営戦略を推進してまいります。

当社グループが展開する有料会員制ファンクラブ・ファンサイトは、単なる情報発信の場にとどまらず、対象アーティストに対して極めてロイヤリティ（忠誠心）の高いファンが集う強固なコミュニティを形成しております。今後の戦略においては、この熱量の高いファンベースを対象に、電子チケットサービス等の外部ソリューションと深く連動させた付加価値の高いサービス展開（例えば、継続的な会員ステータスに応じたチケット優遇施策など）を強化してまいります。

また、特定の有力アーティストのファンクラブにおいて導入した新規サービスやデジタルコンテンツが成功を収めた場合、既に強固な会員基盤が存在するため、初期の投資回収を容易かつ確実に達成することが可能です。さらに、そこで実証された「勝ち筋」のあるサービスや運営ノウハウを、グループが保有する他の膨大なアーティストやIPへ水平展開していくことで、開発リスクを最小限に抑えながらグループ全体の収益性を最大化させる戦略を確立しております。このように提供サービスの機能や体験価値を絶えず充実・進化させていくことが、他社との競争優位性をさらに強固なものとし、参入障壁の拡大に繋がると確信しております。

今後の新規事業展開や周辺領域の拡充におきましては、従来の報告セグメントの枠組みを超え、ファンクラブを軸としたEC事業や電子チケット事業との連動性をより一層強固に補強してまいります。これにより、ファンが求めるすべての体験をワンストップで完結させる「総合エンタテインメントプラットフォーム」としての価値を深耕してまいります。さらに、自社での有機的な成長（オーガニック成長）に加え、シナジー効果が見込める同業他社や周辺技術・サービスを有する企業のM&Aも視野に入れた機動的な投資戦略を実行することで、新たな収益の柱となる事業の創出と市場シェアのさらなる拡大を加速させていく方針であります。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な事業成長を通じて企業価値を拡大することが重要であると考え、売上高及び営業利益を経営の重点指標としております。業容の拡大により売上高の更なる成長を図ると同時に、高収益事業の開発、ビジネスモデルの確立により、収益力を高め営業利益を増加させることで、これらの指標の向上を図ってまいります。

## (4) 経営環境

当社グループの事業領域を取り巻くインターネット関連市場およびエンタテインメント業界は、テクノロジーの急速な進歩とユーザーの消費行動の多様化により、変化の激しい経営環境が続いております。

インフラ面においては、モバイル端末の高度化や高速通信環境の完全な定着を背景に、単なる情報の消費にとどまらず、高画質な動画配信、各種ライブ配信・VRコンテンツ、さらにはAI技術やWeb3.0（暗号資産・独自トークン等）を活用した、よりインタラクティブでパーソナライズされたデジタル体験への需要が一段と高まっております。

また、当社グループの収益基盤と深く連動する音楽・エンタテインメント市場におきましては、過去の社会的な活動制限による影響からは完全に脱却し、アーティストによるリアルなライブ・コンサート活動や大型イベントの開催は、従前以上の極めて活発な水準で推移しております。それに伴い、ロイヤリティの高いファンによる「推し活」をはじめとする消費行動は非常に旺盛であり、ライブ会場でのオフィシャルグッズ購買や、確実なチケット確保を目的とした有料ファンクラブへの入会ニーズは底堅く、かつ拡大基調にあります。

このような環境下において、コンテンツホルダー側でも、多様化するファンの熱量に合わせた高度なコミュニティ運営や、不正転売を防止し公平性を担保する電子チケットシステムの導入など、より安全で付加価値の高いプラットフォームへの依存度が強まっております。当社グループは、これらの市場ニーズや構造変化を事業機会と捉え、ファンクラブを中核にECおよび電子チケットを融合させた独自のワンストップインフラの提供により、安定的かつ持続的な成長基盤を確固たるものにしていく方針であります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが今後も継続的かつ安定的な成長を遂げ、収益基盤のさらなる拡大を図るためには、変化の激しいエンタテインメント業界およびインターネット市場の動向を的確に捉え、ファンの期待を超える付加価値の高いサービスを提供し続けることが重要であると認識しております。

現在、わが国の経済は断続的な為替変動や資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇など、先行きへの不確実性が依然として残る状況にあります。このような経営環境のもと、当社グループは以下の重要課題に優先的に取り組んでまいります。

## (a) 新規事業および最先端テクノロジーを活用したサービス開発

モバイルインフラの高度化に伴い、ファンが求めるデジタル体験は高度化・多様化しております。当社グループでは、これまでの動画・ライブ配信や専用アプリの提供に加え、AI技術やWeb3.0といった最先端テクノロジーを取り入れた新規事業の開拓とビジネスモデルの確立に注力してまいります。

また、これらの新規サービス開発にあたっては、特定の有力アーティスト等での成功事例（勝ち筋）を速やかに他の多くのアーティスト等へ水平展開（横展開）できる体制を強化し、初期投資リスクを抑えながらグループ全体の新たな収益柱を機動的に創出してまいります。

## (b) 有力アーティストやコンテンツの継続的な獲得と他社との差別化

プラットフォームとしての競争優位性を維持・拡大するためには、安定的かつ高い熱量を持つ有力アーティストや多様なジャンル（スポーツ、演劇等）の新規IPを継続的に獲得していくことが不可欠であります。

当社グループは、長年培ってきた業界内での強固なネットワークと深い信頼関係を最大限に活かし、目利き力をもった営業活動を一層強化してまいります。あわせて、活動初期や小規模のアーティスト等の層を幅広く早期に囲い込むセルフサービス型プラットフォーム「Fanpla Kit」の普及を推進し、アーティスト等の成長ステージに応じた全方位的なサポート体制を構築いたします。

なお、ファンクラブ運営等におけるコンテンツホルダーとの収益分配におきましては、会費売上から決済手数料等を控除した残額をベースとする合理的なレベニューシェアモデルを徹底し、固定的な開発費等の発生を抑制するとともに、変化に強い経営体質を維持してまいります。

## (c) 国内外における顧客基盤（ファンベース）の拡大とLTVの向上

持続的な成長の源泉は、有料会員をはじめとする強固な顧客基盤の拡大にあります。国内市場における未開拓ジャンルへのアプローチを強化するとともに、アジア圏や欧米をはじめとするグローバル市場への本格的な進出を推進し、海外ファンの獲得を加速させてまいります。

さらに、獲得したファンベースに対して、ファンクラブを軸にEC（グッズやオンラインくじ等の多様な商材展開）および電子チケットサービスをワンストップで連動させ、クロスセルを徹底していくことで、会員一人当たりのエンゲージメントとLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ってまいります。

## (d) 優秀な人材の確保

当社グループの持続的な成長と競争力の源泉は人材にあります。高度化する最先端テクノロジーへの対応や、独自のサービス開発、機動的な営業活動を強力に推進するためには、専門性の高い優秀な人材の獲得が不可欠な課題であると認識しております。

このため、多様な働き方に対応した柔軟な人事制度の構築や、個々の能力を最大限に発揮できる労働環境の整備を進め、国内外からの優秀なエンジニアやプロデュース人材等の採用を強化してまいります。あわせて、社内教育体制の充実による次世代リーダーや専門人材の育成、および適切なインセンティブ設計を通じて、中長期的なエンゲージメントの向上と人材の定着を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

### 1. サステナビリティ全般及び気候変動に関する取組み

当社グループは、環境・社会・経済における多様な問題が発生している中で、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）に対応した経営が求められており、経済的価値の創出のみならず、社会的な貢献・責任を果たしながら、持続的に企業価値を向上させることが重要であると認識しています。

また、気候変動に関連する影響は様々な形で社会・経済活動に影響を与えており、これらの影響は今後ますます大きくなると考えられます。当社グループは、気候変動関連問題はサステナビリティに影響を与える重要な要素であると考えており、F S B（金融安定理事会）により設立されたT C F D（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、同提言に則った開示を行っていく方針です。今後においては、開示の充実を図るとともに、同提言の理念に寄り添った活動を推進してまいります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、地球環境問題をはじめとして、人権の尊重、従業員の健康や労働環境への配慮及び公正で適切な処遇を実現するための啓蒙活動など、サステナビリティを巡るあらゆる課題に対して、グループ全体で取り組むために、取締役全員で構成され取締役監査等委員長を議長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会はグループ全体のサステナビリティ全般に関する方針やその目標及び活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議し、立案及び実行します。また、取締役会はサステナビリティ委員会より活動状況や重要事項についての報告を受け、気候関連課題への対応方針及び実行計画等について審議・監督を行います。

#### (2) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、「リスク管理委員会」が中心となり、「リスク管理規程」に基づき、気候変動リスクを含めたグループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じています。特定したリスクについては、サステナビリティ委員会を中心に議論を行い、重要度の高いものについては「リスク管理委員会」へと報告されるほか、リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては取締役会へと報告されます。

#### (3) 戦略・指標及び目標

当社グループが策定した温室効果ガス長期削減目標は、2023年5月に科学的根拠に基づいた目標（SBT：Science Based Targets）として認定されました。認定は、SBTiイニシアティブ（SBTi）によるものです。SBTiは、2015年に国連グローバル・コンパクト、CDP（機関投資家と協働して、企業が環境影響について情報開示と管理をすることを促す英国のNGO）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2 未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブです。2018年10月に、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）から、世界の平均気温の上昇幅の1.5 と2 との間には生じる影響に大きな違いがあることが報告され、2019年9月の国連気候行動サミットで1.5 目標への流れが決定的になると、SBTiも1.5 基準の承認基準へ移行しました。これを受け、当社グループも目標を1.5 基準に見直し各種取り組みを進めてまいります。なお、当社グループとしては、SBT SCOPE 1、2（注1、2）について、2030年までに温室効果ガス排出量を、2021年比で42%削減することを目標としています。

なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言については、重要な課題と認識しており、今後において諸状況を鑑みつつ、サステナビリティに係る基本方針の策定とともに取組方法について検討してまいります。

（注）1 . SCOPE 1 とは、自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出量を意味します。（例：社有車のガソリン使用に伴うCO2排出量）

2 . SCOPE 2 とは、購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出量を意味します。（例：オフィスの電力使用に伴うCO2排出量）

## 2. 人的資本・多様性に関する取り組み

当社グループは、事業を推進していく上で最も重要な経営資源は人材であり、従業員一人ひとりの能力の向上が事業の持続的発展に必要な不可欠なものであると考え、優秀な人材を確保、育成させることを最重要戦略と位置づけております。

また、従業員を尊重し、個々人の成長も支援しており、均等な雇用機会を提供することはもちろんのこと、従業員の多様性を確保し、社内環境の整備による職場力の強化にも努めております。

### (1) 人材の育成に関する方針

人材育成については、社員一人ひとりが自己のキャリアビジョンを確立し、実現に向けたキャリアデザインを明確化の上で、社員が自律的、主体的に目標とする専門性の向上に取り組むとともに、会社はそれらを積極的にサポートすることを基本に取り組んでおります。

研修体系としては、企業倫理、人権啓発、情報セキュリティ等の全社員共通的に必要な基礎知識やスキルを取得する研修等を実施するとともに、社員の専門性向上に向けた社内研修及び能力開発支援施策の実施に加え、各階層において求められる役割意識の醸成に向けた各種研修等を実施しています。

人材の評価については、年齢・性別・国籍は一切関係なく、完全実力主義となっておりますが、各人の置かれた状況を合理的に配慮し、勤続年数を問わず「仕事の成果と質」で評価を決定しております。

女性に特化した育成に関しては、将来の女性経営人材の創出に向けて、女性社員のキャリア意識やビジネススキルの向上に向けた各種研修を実施しているほか、育児と仕事の両立支援に向けて、育児事情を抱える社員及びその上長向けの研修等を実施しています。

### (2) 社内環境整備に関する方針

社内環境については、ワークインライフの実現に向け、柔軟にリモートワークへも対応し、フレックスタイム等も活用した多種多様な働き方ができる仕組みを整備しています。また、健康経営の実現に向けた各種施策を各職場と連携して展開しております。さらに、女性・障がい者・LGBTQ等、属性のマイノリティや子育て・介護等の制約を持つ社員にとって働きやすい職場環境を構築するため、周囲（特に上司）の知識習得・マインド改革・風土醸成のための研修等を実施しているほか、男性の育児参画についても積極的に推進しています。

### (3) 指標及び目標

当社グループでは、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法施行に基づき、社員の仕事と子育ての両立と女性が活躍できる職場環境作りを目的に、以下のとおり行動計画を策定しております。また、今期は男性労働者の育児事休業取得率は100%となっており、来期も引き続き100%を維持するとともに取得できる職場環境の整備を行ってまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
男性労働者の育児事休業取得率	100%	100.0%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年までに35%以上	30.6%

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載は、当社グループの株式投資に関する全てのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (a) 事業内容について

アーティスト等およびファンのニーズへの対応について

当社グループが主たる事業ドメインとする有料会員制ファンクラブ・ファンサイトをはじめとするエンタテインメントプラットフォーム市場は、アーティスト等の活動方針や、ファンの趣味嗜好・ニーズの多様化、並びにインターネットテクノロジーの進化に伴い、変化の激しい環境にあります。

このような環境下において、当社グループは対象アーティスト等に対してロイヤリティの高いファンが集う強固なコミュニティ（ファンベース）を軸に、ファンの熱量やニーズに合致した魅力あるコンテンツや専用アプリ等のサービスを適時に企画・提供することを主眼において事業を展開しております。加えて、特定の有力アーティスト等のファンサイトで成功を収めた新規サービスやデジタルコンテンツのノウハウを、グループ内の他のアーティスト等へ速やかに水平展開することで、開発リスクを最小限に抑えつつ、提供サービスの機能や体験価値を絶えず充実・進化させ、他社との差別化および参入障壁の拡大を図っております。

しかしながら、エンタテインメント市場の急激な構造変化やトレンドの移り変わり、あるいは当社グループの企画・提案力の低下等により、アーティスト等やファンの多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できない場合、または競合他社が当社グループを大きく上回る優位性の高いプラットフォームや決済ソリューション等の提供を開始した場合には、有料会員数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

各種決済インフラおよび回収代行サービスへの依存について

当社グループが提供する有料会員制ファンクラブ・ファンサイトにおける会費等の回収は、主要携帯キャリア（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等）による回収代行サービスのほか、Apple Inc.およびGoogle LLC等の提供するアプリストア決済、並びにクレジットカード決済などの多様な外部決済インフラに依存しております。

当社グループは、会員の利便性向上および確実な代金回収を図るため、特定の決済手段に過度に依存することなく、多様な決済チャネルを構築・維持する方針をとっております。また、これら決済事業者との間では、良好な取引関係の維持に努めるとともに、各決済サービスの契約条件やシステム仕様の変更に対しても、社内での開発・運用体制を通じて機動的に対応しております。

しかしながら、これら決済事業者の経営方針の転換や手数料率の大幅な引き上げ、システムトラブルによる決済機能の一時停止、あるいは何らかの要因により決済代行契約の継続が困難となった場合には、当社グループのサービス提供の継続、有料会員の維持、代金回収、あるいは収益性に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステム、クラウドインフラおよびサイバーセキュリティについて

当社グループが提供する有料会員制ファンクラブ・ファンサイト、Eコマース、および電子チケット等の各サービスは、高度な外部クラウドインフラおよびネットワークシステムに依存して運営されております。

当社グループでは、サービスの安定稼働と強固なセキュリティ環境を維持するため、信頼性の高い大手クラウドサービス事業者との強固なリレーションのもと、サーバー配置の多重化（冗長化）によるシステム耐障害性の向上、および社内専門チームや外部監査等を通じた24時間365日の監視・保守体制を構築しております。また、予期せぬ急激なアクセス集中（負荷上昇）に対しても、自動スケーリング技術等の導入により、システムダウンの未然防止に努めております。

さらに、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題の1つと位置づけ、不正アクセスの検知・遮断システムの導入、定期的な脆弱性診断の実施、従業員への情報セキュリティ教育の徹底、およびデータバックアップ体制の強化など、多層的な防御策を講じております。

しかしながら、不測のハードウェア欠陥、大規模な自然災害、あるいは巧妙化・高度化するサイバー攻撃（不正アクセス、マルウェア・ランサムウェアの感染、特定のサーバーを狙ったDDoS攻撃、ウェブサイトの改ざん等）に起因する重大なシステム障害や、それに伴う会員の個人情報および機密情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループのサービス提供が一時的または長期的に困難となる可能性があります。このような事態が生じた場合、有力なアーティスト等やユーザーからの社会的信用が著しく低下するほか、システムの改修・復旧費用の発生、損害賠償請求の提起、あるいはブランドイメージの毀損を招き、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### コンテンツホルダーとの関係について

当社グループは、ファンクラブ・ファンサイト事業において、コンテンツホルダーとの契約に基づきアーティスト、タレント等のファンクラブサイトを運営しております。それらファンクラブサイトの会員数は、アーティスト、タレント等の活動状況やその人気の趨勢による影響を受けることとなります。万一、ファンクラブサイトにおいて取り扱うアーティスト、タレント等について、グループの解散や活動の停止等が発生した場合、コンテンツホルダーが消滅してしまい、ファンクラブサイトが閉鎖に追い込まれる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

EC事業においては、アーティストグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売を行っております。それら商品の発売やそのタイミングは、アーティストをはじめとするコンテンツホルダーの意向により決定されます。そのため、何らかの理由で商品の発売が延期または中止された場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、チケット事業では、コンテンツホルダーとの契約に基づき、アーティスト等のライブやコンサート、イベントにおける電子チケットサービス及びチケットトレードサービス、並びにそれに付随する各種サービスを提供しています。そのため、何らかの理由でライブやコンサート、イベントが延期または中止された場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社グループの各事業は、インターネットにより、利用者にコンテンツサービス・商品を提供していることから、コンピュータシステムに相当程度依拠しております。そのため、当社グループでは、利用するホスティングサービス業者のサーバー設置場所の安全性やセキュリティ機能等について、定期的な監査等を通じて確認するとともに、システム上の不具合の有無を必要に応じて確認しております。しかしながら、予期しない急激なアクセスの増加に伴う一時的な過負荷、不正アクセスによるサイトの改ざん、コンピュータウイルスの侵入、自然災害、不慮の事故等によるシステムトラブル及び想定していないシステム上の不具合等に起因して、コンテンツサービス・商品の提供が困難になった場合、コンテンツホルダー、提携先及び利用者から当社グループに対する信用が低下するほか、システムの改善、修復費用やコンテンツホルダーからの損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 人材について

##### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である美藤宏一郎は、音楽事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。当社グループは、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社グループの事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保、育成について

当社グループの持続的な成長と競争力の源泉は、優秀な人材の確保および育成にあります。特に、多様化するアーティスト等やファンのニーズを汲み取った新規ソリューションの企画・運営人材、および高度なプラットフォームやサイバーセキュリティを支える専門的なエンジニア人材の確保は、中長期的な重要課題であると認識しております。

当社グループでは、これら専門人材の適時適切な採用活動を強化するとともに、社内教育体制の充実、柔軟な労働環境の整備、および適切なインセンティブ設計を行うことで、優秀な人材の定着（リテンション）と能力発揮を促す組織づくりに努めております。

しかしながら、市場における人材獲得競争の激化等により、必要な人材の採用が計画通りに進まない場合、社内育成が十分に機能しなかった場合、あるいはコア人材が社外へ流出した場合には、今後のサービス開発の遅延や質の低下、あるいは事業展開の停滞を招き、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (c) 法的規制について

当社グループが展開する有料会員制ファンクラブ・ファンサイトの運営、EC事業、および電子チケット事業等の各事業は、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定興行入場券の不正転売の禁止等に関する法律（チケット不正転売禁止法）」、および「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法／情報流通プラットフォーム対処法）」など、多岐にわたる法的規制の適用を受けております。

当社グループでは、これら関連法規の遵守（コンプライアンス）を経営の最重要基盤の1つと位置づけ、社内コンプライアンス体制の整備、専門弁護士や顧問弁護士との緊密な連携による規約・表示内容のリーガルチェック、および従業員への定期的な法的教育を徹底しております。特に、Eコマースにおける適切な広告・取引表示の遵守や、電子チケット事業における不正転売防止のための公的な本人確認・公式リセール機能の提供など、法趣旨に則った適正なプラットフォーム運営に努めております。

しかしながら、今後の法改正や新たな法的規制の導入（規制の強化等）により、当社グループのサービス内容や運営システムのドラステックな変更・修正を余儀なくされ、対応コストが急増する場合、あるいは万一、当社グループの運営においてこれら関連法規への抵触・違反が生じ、行政処分や刑事罰の適用、監督官庁からの是正命令等を受けた場合には、当社グループの社会的信用が失墜するだけでなく、事業展開の制約や有料会員数の減少、損害賠償等の費用発生を招き、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 知的財産権について

当社グループの有料会員制ファンクラブ・ファンサイト、およびECにおいて提供されるデジタルコンテンツや各種商品等には、著作権、商標権、意匠権等の多岐にわたる知的財産権が関係しております。

当社グループは、これら知的財産権の重要性を深く認識し、自社グループの権利保護（商標権の適切な取得・管理等）に努めるとともに、コンテンツホルダー等から許諾を受けた第三者の権利を侵害しないよう、サービスの企画・開発から運営に至る各フェーズにおいて、事前のリーガルチェックや厳格な権利処理を徹底しております。

しかしながら、インターネット上における当社グループのデジタルコンテンツの不正コピー、海賊版商品の流通、あるいは予期せぬ権利侵害の申し立て（ライセンスを巡る第三者との紛争等）が発生した場合には、法的紛争の解決に伴う費用の発生や、一部コンテンツの配信停止、あるいは社会的信用の低下を招き、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 個人情報保護について

EC事業及び電子チケット事業を展開するにあたり、当社グループは個人情報を取り扱う場合があり、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」等の関連法規の適用を受けております。

当社グループでは、個人情報の適切な取扱いの証として「プライバシーマーク」の認定を継続して維持しております。具体的な安全管理措置として、社内規程の整備、全従業員に対する定期的な情報セキュリティ教育の徹底、データベースへのアクセス権限の厳格な制限、および外部からの不正アクセスを防ぐ多層的な防御策（サイバーセキュリティ対策）を徹底しております。

しかしながら、巧妙化するサイバー攻撃、関係者の過失、あるいは業務委託先等の不祥事などにより、万一、管理する個人情報の外部漏洩、紛失、改ざん等の事態が発生した場合、または個人情報保護法への抵触が生じた場合には、重大な法的責任（罰則の適用や行政処分等）を問われる可能性があります。これに伴い、アーティスト等やユーザーからの社会的信用が著しく失墜するほか、損害賠償請求の提起、有料会員数の減少、あるいはブランドイメージの毀損を招き、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (d) 機密情報の取り扱いについて

当社グループは、有料会員制ファンクラブ・ファンサイトの運営、およびECサービス等の展開にあたり、プロダクションや芸能事務所等のコンテンツホルダーから、画像・映像データ、アーティストの活動計画、並びに業務上のノウハウ等の極めて機密性の高い情報を取得し、保有しております。

当社グループでは、これら機密情報の漏洩を防ぐため、コンテンツホルダーとの間で厳格な秘密保持契約を締結することはもとより、全役員および従業員（契約社員、派遣社員等を含む）から機密保持に関する誓約書を徴求しております。また、物理的・システムのアクセス権限の制限、強固な情報セキュリティ環境の構築、および定期的なコンプライアンス研修の実施により、情報管理体制の徹底とリテラシーの向上に努めております。

しかしながら、悪意または過失等により、これら使用許諾契約等に関連して知り得た機密情報や重要なノウハウが外部へ流出・漏洩した場合、あるいはウェブサイトの改ざん等のサイバーインシデントによって情報が漏洩した場合には、コンテンツホルダーとの信頼関係が崩壊し、契約の解約や新規獲得の停滞を招く可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループに対する社会的信用の失墜、多額の損害賠償請求の提起、ある

いは訴訟による責任追及などが発生し、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) 外部経営環境に関するリスクについて

当社グループが展開する電子チケット事業におきましては、有カアーティストや各種スポーツ、大型イベント等のチケットを、一次流通（販売・発券）および二次流通（公式リセール）の各段階において取り扱っており、これらに伴う取扱手数料等を主な収益源としております。

当社グループでは、特定のジャンルや特定の興行主（プロダクション・主催者等）に偏ることなく、多種多様なアーティスト等や各種エンタテインメントイベントへと取扱対象を幅広く分散させることで、個別イベントの中止・延期によるグループ全体への業績影響を最小限に抑えるリスク分散（ポートフォリオの多角化）を図っております。

しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害（地震、台風、集中豪雨等）や悪天候、不測のテロ攻撃、あるいは新たな感染症の大規模な流行など、不可抗力な要因によって対象となるコンサートやイベント等が全国的または局部的に中止・延期となった場合には、電子チケット等の取扱高が一時的に減少し、手数料収入が大きく落ち込む可能性があります。また、興行の中止等に伴うチケット代金の払い戻しが発生した際、契約条件やスキーム等によっては、払い戻しに係る事務手数料や決済インフラ費用の一部を当社グループが負担・補償せざるを得ない場合があります、これらによって当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(f) サステナビリティおよび人的資本について

当社グループが中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるためには、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に配慮したサステナビリティ経営への取り組み、および多様な人材が活躍できる組織づくり（人的資本への投資）が不可欠であると認識しております。

当社グループでは、コンプライアンス意識の徹底、多様な働き方を推進する人事制度の拡充、およびジェンダーレスな登用など、健全で持続可能性の高い経営基盤の構築に努めております。

しかしながら、これらサステナビリティや人的資本に関する社会的要請への対応が不十分であると市場から判断された場合、あるいは各種ハラスメントや労務問題等のコンプライアンス違反が万一発生した場合には、当社グループのブランドイメージや社会的信用の失墜、優秀な人材の離職や採用競争力の低下を招き、中長期的な観点において当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。各種政策の効果や賃上げの動きを背景とした実質総雇用者所得の改善により、個人消費において持ち直しの動きがみられたほか、インバウンド需要の継続やサービス消費の拡大が引き続き景気の下支え要因となりました。一方で、中東情勢をめぐる地政学的リスクの高まりに伴う原油価格の上昇や、それに起因する物価高の継続が、消費者心理や企業のコスト負担に及ぼす影響には十分な注意が必要な状況です。また、海外経済の動向や為替市場の変動といった外部環境の不確実性が景気の下振れリスクとして懸念されており、経済全体の動向には引き続き注視が必要です。

当社グループが属するインターネット関連市場では、通信インフラの高度化やスマートデバイスの普及を基盤としつつ、生成AIを中心とした先端技術が、単なる技術検証の段階から具体的なサービス実装や業務効率化へと加速しております。

一方で、デジタル技術の普及・定着に伴い、提供されるサービスやプラットフォームの真の価値が厳しく選別される局面を迎えておりますが、当社のような独自のIP（知的財産）を核とした強固なファンコミュニティを持つ収益モデルは、市場環境の変化に左右されにくい安定的な成長基盤として、その重要性が一層高まっております。

また、コンテンツの多言語対応やグローバル配信の定着により、国境を越えたボーダーレスなファンコミュニティの形成が一段と進んでおり、IPを軸としたファンビジネスは、デジタル基盤の進化と相まってさらなる深化を遂げております。

このように、テクノロジーの進化とユーザー行動の多様化が持続的に交錯する中で、当社を取り巻く事業環境は引き続き急速に変化しており、今後も市場動向を的確に捉えた俊敏かつ柔軟な戦略的対応力が強く求められる状況が続いております。

音楽・アーティスト関連市場については、2025年通期の音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産金額が2,157億円（前年比5.1%増）となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。ストリーミングサービスの利用拡大を背景に、音楽との接点が日常化するなかで、市場全体として安定した需要が続いております。

ライブ・コンサート市場については、2025年通期の総動員数が5,999万人（前年比1.0%増）となり、前年に続き過去最高を更新いたしました。市場規模（総売上額）も6,443億円（前年比5.3%増）とさらに拡大しており、デジタル配信を通じて音楽に触れる機会が増えたことを契機として、リアルなライブ体験への期待や熱量が一段と高まっている状況です。

また、リアルエンタテインメント領域では、ファンコミュニティ運営やデジタルグッズの活用を通じた体験価値の多様化と、IP（知的財産）を軸とした収益モデルの高度化が進展しております。今後は、こうした市場環境の変化を的確に捉え、リアルとデジタルの融合による競争力の強化が一層求められる局面を迎えております。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心としたエンタテインメント事業を軸に、ファンサイト運営を基盤とした強固なファンコミュニティの構築・拡大に注力してまいりました。当連結会計年度においては、強みである継続課金型の収益基盤（リカーリングモデル）が一段と強化されたことに加え、ファンサイト、電子チケット、EC等を横断的に連携させた独自のファンプラットフォームの価値最大化を推進しております。とりわけ、動員数が過去最高水準にあるライブ・イベント市場の活況を背景に、リアルな体験とデジタルサービスをシームレスに融合させた「ファン体験の高度化」を図るべく、全社横断的な事業連携を推進してまいりました。電子チケットを軸としたエコシステムの拡充や、ライブイベントに連動したEC施策の展開など、グループ各社の機能を結集することで、ファンエンゲージメントの最大化と新たな収益機会の創出を並行して進めております。

さらに、生成AI等の先端技術の活用によるサービス開発や、多言語展開を通じた海外ファン層の取り込みにも継続して取り組んでおり、IP（知的財産）を軸とした多様かつ持続的な成長基盤の構築を図っております。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の業績は極めて堅調に推移し、事業ポートフォリオの拡充と収益基盤のさらなる強化が着実に進展いたしました。今後も変化の激しい市場環境において、機敏かつ柔軟な経営判断を行うとともに、自己株式の取得など資本効率の向上を意識した施策を通じ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は31,715百万円（前連結会計年度比23.0%増）、営業利益は5,003百万円（同23.1%増）、経常利益は5,432百万円（同32.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,969百万円（同78.4%増）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ6,950百万円増加し31,617百万円となり、負債は、前連結会計年度末に比べ4,791百万円増加し20,672百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ2,158百万円増加し10,944百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

##### 1) コンテンツ事業

##### コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等

コンテンツセグメントにおいては、主にスマートフォン向けにファンクラブサイトの運営を中心としたデジタル会員サービスを展開しており、各種デジタルコンテンツの配信、動画サービス、アプリ提供など多様なプラットフォームを通じてファンとの継続的な接点を創出してまいります。

当連結会計年度におきましては、主力アーティストの安定した貢献に加え、複数の大型アーティストによる活発な活動や新規ファンクラブ開設が奏功し、有料会員数及び売上高は前連結会計年度比で大幅に増加いたしました。

利益面においては、通期全体では前連結会計年度の利益水準を維持いたしました。会員数が急速に拡大した特定の大型ファンコミュニティにおいて、契約形態に基づいた収益配分（ロイヤリティ）の負担が相対的に高いことから、増収幅に対する利益の寄与が限定的となりました。また、アプリ開発やインフラ整備費用の増加もあり、四半期ごとの推移において利益率は低下傾向が見られました。

これに対し、次期におきましては、会員獲得におけるポートフォリオの多角化（寄与バランスの適正化）を図るとともに、開発体制の効率化を通じたコスト抑制策を推進することで、収益性の改善及び再向上を目指してまいります。

周辺サービス領域では、アーティストとファンの親密なコミュニケーションを実現する「bubble for JAPAN」において、参画アーティストの拡充による収益化が一段と進展いたしました。また、Web3.0技術を活用したメタバース空間「FANPLANET」などを通じた次世代ファン体験の構築を継続するとともに、将来的なグローバル展開の加速を見据え、米国において現地法人を設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等の売上高は24,565百万円(同27.0%増)となりました。

#### コンテンツ事業に係るEC事業

EC事業におきましては、当社グループが運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや音楽映像商品の販売、さらにファンクラブ限定のオンラインくじ「Fanpla Chance」の提供など、多様なファン向けECサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、取り扱うアーティストのラインナップ拡充に加え、新規オンラインストアの開設など、販売チャネルの拡大を継続いたしました。また、コンサート会場でのキャッシュレス決済や事前購入・会場受取サービスの活用が完全に定着し、ライブ動員数の回復を背景に、商品取扱高は好調に推移いたしました。

収益面におきましては、オンラインくじ「Fanpla Chance」が、収益の成長を牽引いたしました。一方で、商品構成(セールスマックス)の変化に伴い、売上高に対する利益率は低下傾向となっております。これは、手数料相当額を売上計上する(原価が発生しない)従来のグッズ受託販売に対し、「Fanpla Chance」は販売総額を売上計上しロイヤリティ等を原価として差し引く形態であるため、利益額が着実に増加する一方で、会計上の利益率は相対的に低く算出されることによるものであります。

今後も、ファンクラブ事業との連携を一層深めるとともに、データに基づいた最適な商品提案とサービス拡充を推進することで、ファンとの接点価値を高めながら、EC領域の持続的な成長を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るEC事業の売上高は2,707百万円(同8.8%増)となりました。

以上より、当連結会計年度におけるコンテンツ事業全体の売上高は27,272百万円(同24.9%増)となり、着実に業容を拡大しております。

一方、利益面におきましては、前述の通りコンテンツ領域における原価構成の変化等があったことから、利益の伸びは増収幅に対して限定的なものとなりました。これらの結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業のセグメント利益は4,515百万円(同24.2%増)となりました。

## 2) 電子チケット事業

電子チケット事業は、電子チケットおよび公式チケットトレードサービス、さらにそれらに付随する各種関連サービスから構成されております。

当連結会計年度におきましては、音楽ライブ市場の活況を背景に、電子チケットの発券枚数は過去最高を記録いたしました。また、公式チケットトレードにおいては、音楽領域での導入拡大に加え、注目の高い国際的なスポーツイベントや大型イベント等、非音楽領域への採用が一段と進展したことにより、取扱枚数・取扱高ともに極めて好調に推移いたしました。これらに加え、各種手数料の改定による収益性の向上も寄与し、当セグメントの成長を力強く牽引いたしました。

安全性と公平性のさらなる向上に向けては、顔認証技術を活用した新たななりセールの機能の提供や、大規模イベントにおける厳格な転売対策の実施など、安心・安全なチケット流通基盤としての優位性を一段と強固なものにしております。

周辺領域として展開するデジタルカードコレクション事業では、ラグビーをはじめとする新たなスポーツ領域への展開を継続いたしました。一方で、比較的売上規模が限定的な案件におけるカード制作コストの負担増に加え、収益配分(ロイヤリティ)比率の高いカテゴリの売上構成比が上昇したこと等により、収益性は前連結会計年度を下回る推移となりました。

なお、さらなる成長加速と経営資源の最適化を目的に、当連結会計年度において、電子チケット事業とデジタルカード事業の組織再編を実施いたしました。これに伴い、アドバイザー費用等の体制変更に関連する一時的なコストが発生いたしました。各事業における機敏かつ専門性の高い運営体制を構築いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における電子チケット事業の売上高は4,399百万円(同12.2%増)、セグメント利益は1,353百万円(同28.3%増)となりました。

## 3) その他事業

その他事業には、上記2つのセグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にキャラクターグッズの企画・販売、アパレルなど、多様なエンタテインメント関連ビジネスを対象としております。

当連結会計年度におきましては、各事業が引き続き事業基盤の構築・拡大に取り組む一方で、収益化にはなお一定の時間を要する状況が続いております。こうした中、将来的な収益拡大を見据えた新規事業開発や体制整備を進めており、育成フェーズとしての取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は43百万円(同88.0%増)、セグメント損失は23百万円(前連結会計年度は36百万円の損失)となりました。

### キャッシュ・フローの状況

#### (a) キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,055百万円増加し、16,383百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、7,019百万円のプラス（前連結会計年度は5,482百万円のプラス）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,016百万円の計上、売上債権の増加1,335百万円、前払金の減少1,375百万円、前払費用の増加1,076百万円、仕入債務の増加2,187百万円、契約負債の増加2,523百万円、法人税等の支払1,878百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは1,224百万円のマイナス（前連結会計年度は1,151百万円のマイナス）となりました。

主な内訳は投資有価証券の取得による支出2,311百万円、主な増加要因は投資有価証券の売却による収入799百万円、投資有価証券の償還による収入441百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは1,744百万円のマイナス（前連結会計年度は783百万円のマイナス）となりました。

主な内訳は配当金の支払641百万円、自己株式の取得による支出1,086百万円であります。

（b）資本の財源及び資金の流動性

1）財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質のもとで、高い資本効率を追求し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。財務体質に関しては、ROE（自己資本利益率）を10%以上の水準とすることを目安といたします。

設備及び新規事業への投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。一方で健全な財務体質を維持することも念頭に、各事業年度における投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

2）資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に係る資金支出は、販売に比例し発生するアーティスト等へのロイヤリティや販売手数料などがありますが、収益の認識後に生じるものが多く、資金が先行して支出されることはありません。このほか、新規事業やサービス開発のための費用、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金支出は、企業価値向上に資する企業への投資やM&Aに投じることも計画しております。

3）資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、内部資金にて賄うことを原則としており、創業以来、金融機関からの借入や社債の発行等の有利子負債はありません。今後についても同様の方針です。

生産、受注及び販売の実績

（a）生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

（b）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前連結会計年度比（％）
コンテンツ事業	16,032	32.0
電子チケット事業	507	35.6
報告セグメント計	16,540	27.9
その他	32	273.0
合計	16,573	28.1

（注）金額は、仕入価格によっております。

（c）受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

（d）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
コンテンツ事業	27,272	24.9
電子チケット事業	4,399	12.2
報告セグメント計	31,672	23.0
その他	43	88.0
合計	31,715	23.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は31,617百万円(前連結会計年度末比28.2%増)となりました。

流動資産は24,883百万円(同26.0%増)となりました。主な内訳は現金及び預金16,383百万円(同32.9%増)、売掛金3,598百万円(同59.0%増)となっております。

固定資産は6,733百万円(同36.8%増)となりました。主な内訳は建物1,001百万円(同3.4%減)、投資有価証券3,627百万円(同83.4%増)となっております。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は20,672百万円(前連結会計年度末比30.2%増)となりました。

流動負債は20,479百万円(同30.4%増)となりました。主な内訳は買掛金9,145百万円(31.4%増)であります。

固定負債は193百万円(同10.7%増)となりました。主な内訳は資産除去債務125百万円(同0.4%増)、繰延税金負債23百万円(同40.0%減)であります。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産の合計は10,944百万円(前連結会計年度末比24.6%増)となりました。主な内訳は資本金317百万円(同-%)、資本剰余金3,846百万円(同0.4%減)、利益剰余金7,283百万円(同47.0%増)であります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は31,715百万円(前連結会計年度比23.0%増)となりました。これは、株式会社FanPlusが、通期で収益貢献したことにより、コンテンツ事業売上が増加したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価は22,846百万円(前連結会計年度比27.2%増)となりました。主な増加要因はコンテンツ事業売上の増加に伴う費用増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,866百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。これは主に、広告宣伝費、及びコンテンツ事業における売上高に応じて発生する販売手数料を計上したものです。この結果、営業利益は5,003百万円(同23.1%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は434百万円(前連結会計年度比664.1%増)となりました。主な内訳は、為替差益179百万円、受取賃貸料51百万円、受取利息は119百万円であります。営業外費用は5百万円(同42.8%減)となりました。全額が支払手数料5百万円であります。この結果、経常利益は5,432百万円(同32.1%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は11百万円(前連結会計年度比63.3%減)であり、全額が固定資産売却益11百万円です。特別損失は426百万円(前連結会計年度比52.9%減)となりました。全額が投資有価証券償還損426百万円であります。この結果、税金等調整前当期純利益は5,016百万円(前連結会計年度比54.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は1,640百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は407百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,969百万円(前連結会計年度比78.4%増)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした当社グループ全体の販売費及び一般管理費や、売上高に応じて発生するコンテンツホルダーに対するロイヤリティ及び販売手数料、新規事業開発のための人件費です。売上高に応じて発生する費用の多くは、販売代金の回収後に支払いが行われるため、販売が拡大する局面にあっても運転資金が増加することはありません。

## 2) 財務政策

当社グループは、事業活動を適切に維持するための資金確保、及び資金の流動性の維持を図るため、営業活動で得られた自己資金により事業活動の維持、設備投資の資金を賅うことを基本としており、資金の借入れは行っていません。今後においても、当社グループの事業拡大に必要な運転、設備資金は自己資金で充た可能であると考えております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

## (1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約締結日・期間
株式会社NTT ドコモ	「SPモード情報サービス 提供者契約」	当社がSPモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	2010年9月1日 SPモードサービス開始日より 2011年3月31日までとする。 (自動更新: 1ヶ月前、1年間 延長)
	「SPモード情報サービス に関する料金収納代行回収 契約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2010年9月1日 SPモードサービス開始日より 2011年3月31日までとする。 (自動更新: 1ヶ月前、1年間 延長)
KDDI 株式会社	「LTE NET ディレクトリ設定・登録 サービス利用規約」	当社がKDDI株式会社の指定プログラムを利用してコンテンツを提供するための契約。	2012年9月21日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「auかんたん決済情報料回 収代行サービス利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2006年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
ソフトバンク モバイル 株式会社	「オフィシャルコンテンツ プロバイダ申込規約」	当社がソフトバンク株式会社にコンテンツを提供する申請。	2010年10月14日 契約締結年度末までとする。 (自動更新: 3ヶ月前、6ヶ月 間延長)
	「ソフトバンクまとめて支 払い利用規約」	当社がソフトバンク株式会社に当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2010年10月14日 契約締結年度末までとする。 (自動更新: 3ヶ月前、6ヶ月 間延長)

## (2) コンテンツ事業におけるEC業務委託先との契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日・期間
株式会社 ソニー・ミュージック ソリューションズ	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び 在庫管理を委託する契約。	2013年7月1日 2013年7月1日から2014年7月 31日まで。(自動更新:3ヶ月 前、1年間延長)
角川流通倉庫株式会社	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び 在庫管理を委託する契約。	2020年3月16日 2020年3月16日から2021年3月 31日まで。(自動更新:3ヶ月 前、1年間延長)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は209百万円であり、全て全社（共通）における設備投資であります。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
			建物	車両 運搬具	船舶	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	本社 事務所	172	21	-	22	-	-	217
その他 (神奈川県横須賀市)	全社 (共通)	福利厚生 施設	-	-	0	-	-	-	0
保養所 (長野県北佐久郡)	全社 (共通)	福利厚生 施設	35	-	-	-	23 (236.8)	-	58
保養所 (北海道虻田郡)	全社 (共通)	福利厚生 施設及び 賃貸	258	-	-	-	15 (196.0)	-	274
保養所 (北海道虻田郡)	全社 (共通)	福利厚生 施設及び 賃貸	280	-	-	-	48 (56.5)	-	328
保養所 (長野県白馬村)	全社 (共通)	福利厚生 施設及び 賃貸	111	-	-	-	48 (130.4)	-	160
保養所 (長野県白馬村)	全社 (共通)	福利厚生 施設及び 賃貸	88	-	-	-	41 (112.1)	-	129

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,448.85	103

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

(注)2026年1月1日付で実施した株式分割(1株につき2株の割合で分割)に伴い、発行可能株式総数は96,000,000株増加しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,992,776	72,992,776	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	72,992,776	72,992,776	-	-

(注)普通株式の株式数の増加36,496,388株は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	27,379,291	36,496,388	7	317	7	1,858
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)2	36,496,388	72,992,776	-	317	-	1,858

(注)1. 普通株式の株式数の増加27,379,291株は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加27,351,291株、新株予約権の行使による増加28,000株によるものであります。

2. 普通株式の株式数の増加36,496,388株は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	37	44	120	34	6,219	6,463	-
所有株式数 (単元)	-	238,210	55,685	12,150	198,534	175	224,925	729,679	24,876
所有株式数の割合 (%)	-	32.65	7.63	1.67	27.21	0.02	30.83	100.00	-

(注)自己株式2,782,104株は、「個人その他」に27,821単元、「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	13,213	18.82
美藤 宏一郎	東京都目黒区	8,606	12.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,117	11.56
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,267	4.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE- AC) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都千代田区丸の内1-4-5)	2,176	3.10
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 カストディ業務部)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUW AIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,500	2.14
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,134	1.62
MORGAN STANLEY&CO.LLC (常任代理人:モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 100 36, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	978	1.39
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 カストディ業務部)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGD EUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	970	1.38
佐藤 元	東京都渋谷区	941	1.34
計	-	40,907	58.26

(注) 1. 自己名義株式2,782,104株につき、上記大株主一覧から除いています。

2. 2025年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社(連名)が、2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社(連名)

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

所有株数 2,582千株

発行済株式総数に対する所有株数の割合 7.08%

3. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが、2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 FMR LLC

住所 東京都港区六本木七丁目7番7号

所有株数 1,567千株

発行済株式総数に対する所有株数の割合 2.15%

4. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
所有株数 4,306千株  
発行済株式総数に対する所有株数の割合 5.90%

5. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が、2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社  
住所 東京都港区六本木七丁目7番7号  
所有株数 4,471千株  
発行済株式総数に対する所有株数の割合 6.13%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,782,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,185,800	701,858	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,876	-	-
発行済株式総数	72,992,776	-	-
総株主の議決権	-	701,858	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区渋谷3-12-18	2,782,100	-	2,782,100	3.81
計	-	2,782,100	-	2,782,100	3.81

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月19日)での決議状況 (取得期間2025年5月20日~2025年5月30日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	155,300	299,853,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	44,700	147,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月19日)での決議状況 (取得期間2025年8月20日~2025年8月29日)	150,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	127,600	299,788,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,400	212,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月20日)での決議状況 (取得期間2026年2月24日~2026年7月31日)	1,450,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	725,000	486,364,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	725,000	513,635,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	51.4
当期間における取得自己株式	708,200	513,631,500
提出日現在の未行使割合(%)	1.2	0.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	87,500	179,287,500	-	-
保有自己株式数	2,782,104	-	3,490,304	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題としてとらえており、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化や今後の業績等を勘案の上、長期的視点に立ち、配当政策を進めてまいります。

当社グループは剰余金の配分について、この度、配当性向の目安を従来の30%から「40%から50%」へと大幅に引き上げることいたしました。業績に連動した配当の実施を基本方針としつつ、原則として減配を行わず、配当水準の維持または増配を継続する「累進配当」を導入・実施してまいります。

内部留保資金につきましては、将来における当社グループの業容拡大を通じた企業価値の向上と、株主の皆様の利益確保に向けて、優秀な人材の採用や将来の新規サービス展開等のための必要な運転資金として活用していく方針です。

なお、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月5日 取締役会決議	1,404	20.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、顧客、取引先、提携先及び従業員等のステークホルダーから期待される継続的な成長、企業価値の増大、高付加価値の商品の提供、経営の安定化を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが必要不可欠であると認識しております。

具体的には、法令・定款等に準じて業務執行及び意思決定プロセスにおける有効性、効率性、緻密性及び牽制性の確保、不正・誤謬の防止及び遵法性の確保等に尽力する方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役2名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役4名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では社外取締役3名からなる監査等委員会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査等委員3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

#### イ．取締役会

当社は、事業環境の急速な変化に迅速に対応するため、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在、毎月1回の定例取締役会及び、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要事項を決定しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間での相互牽制及び情報共有に努めております。取締役会は6名で構成されており、そのうち4名は業務執行に携わらない社外取締役であります。取締役会の議長は美藤宏一郎が務めており、その他の構成員は取締役藤池季樹、社外取締役後藤豊、社外取締役（監査等委員）永田友純、社外取締役（監査等委員）沖一雄及び社外取締役（監査等委員）キャスリン H. コネリーであります。各社外取締役は、経営管理の経験や、管理体制に係る知見、大学経営における経験や研究に関する高度な専門知識、及びダイバーシティ推進、並びにグローバルな観点から、意思決定機関の運営に関する具体的な意見具申を行っており、経営監視機能の充実も図られております。

#### ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名（全員が社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ随時開催することとしております。監査等委員はその経験や知識に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論しております。なお、監査等委員会の議長は社外取締役（常勤監査等委員）キャスリン H. コネリーが務めており、他の構成員は社外取締役（監査等委員）永田友純、及び社外取締役（監査等委員）沖一雄であります。

取締役会、監査等委員会、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役	美藤 宏一郎				○
取締役	藤池 季樹	○		○	○
社外取締役	後藤 豊	○		○	○
社外取締役	キャスリンH. コネリー	○		○	○
社外取締役	永田 友純	○	○		○
社外取締役	沖 一雄	○	○	○	

は議長、○は出席者を示しております。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（内、社外取締役1名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであります。議長となる取締役は、2026年6月29日開催予定の取締役会において決定される予定です。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適切かつ効率的な業務運営を遂行するためには、有効な内部統制システムを継続的に整備・構築し、運用していくことが不可欠であると認識し、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、2009年12月16日及び2016年6月29日開催の取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制の整備・運用をしております。

## &lt; 内部統制システム構築の基本方針 &gt;

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
  - (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
  - (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受け、監査等委員は監査等委員でない取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
  - (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
  - (5) 社長直属部門として内部監査業務を選任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて選任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行ない、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査等委員である取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
  - (6) 事業ごとに必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
  - (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
  - (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
  - (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
  - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
  - (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
  - (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
  - (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- 5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社における業務執行の状況を把握し、業務の適正性の確保、リスク管理の徹底を図るため、当社取締役、監査等委員である取締役及び従業員が、必要に応じて各子会社の取締役及び監査等委員である取締役または監査役を兼任するとともに、重要な事項については、事前に当社取締役会において協議する。
  - (2) 子会社管理に関する規程、マニュアル等を整備し、子会社における法令遵守及びコンプライアンスの徹底を図るための指導、支援を実施する。また、内部監査室は、子会社に対する内部監査を実施し、子会社の内部統制の整備に資する。

- (3) 当社が策定した経営方針・事業計画を子会社にも周知徹底するとともに、当社の取締役会への報告体制を確立することにより、子会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
- (4) 子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の決定は、当社の事前承認事項とする。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (1) 当社の内部監査室が、監査等委員である取締役の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。
  - (2) 監査等委員である取締役が補助者の採用を希望する場合は、取締役会で意見交換を行い決定する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査等委員である取締役より監査等委員を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
8. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役に報告に関する体制
  - (1) 監査等委員会委員長は、取締役会のほか、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
  - (2) 取締役及び従業員は、監査等委員である取締役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
  - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査等委員である取締役に報告する。
9. その他の監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員には法令に従い監査等委員である社外取締役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - (2) 監査等委員である取締役、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
  - (3) 代表取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
  - (4) 当社監査等委員である取締役が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
  - (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
  - (2) 当社は、「反社会的勢力及び団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

#### ロ. コンプライアンス体制

当社は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、四半期に1度コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、各取締役及び内部監査室長で構成され、コンプライアンスに係る取組の推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

#### ハ. リスク管理体制

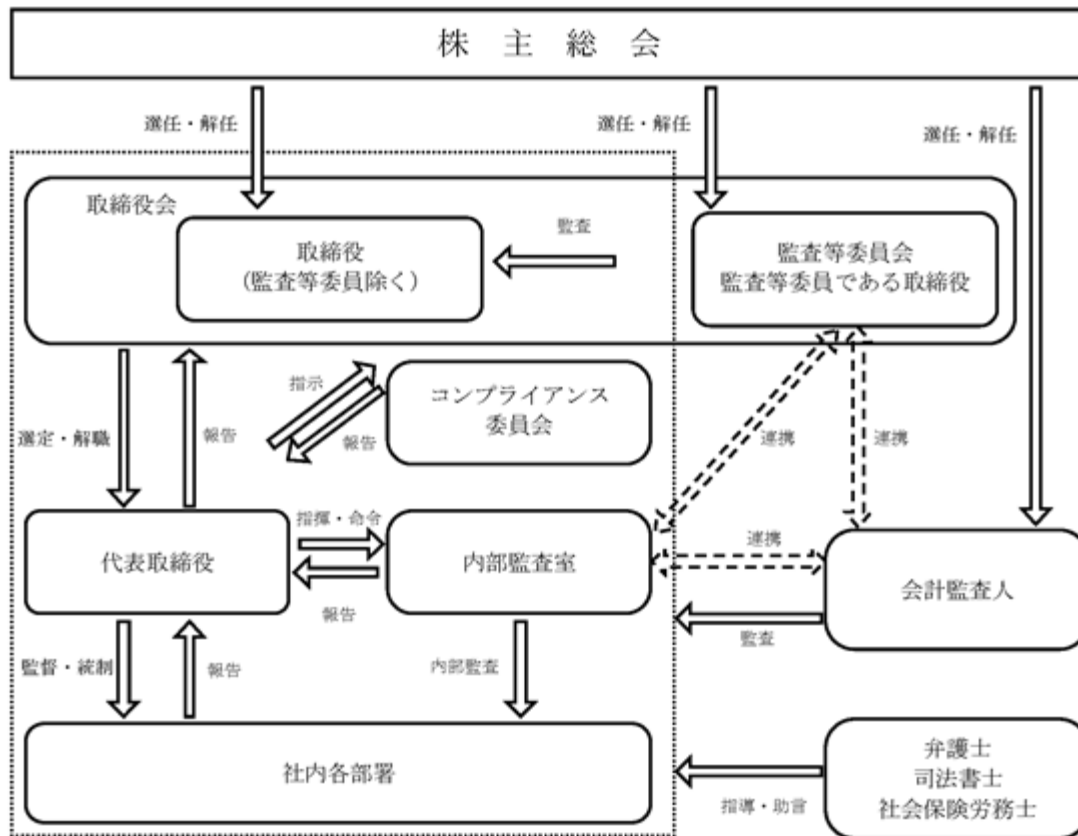
法令順守に関するリスク管理としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改定し、対象リスクの定義、担当部署及び管理手法を明確にしております。また、重要な契約・業務については、適宜、外部の弁護士、司法書士及び社会保険労務士等から指導・助言を受けております。加えて、リスクの防止及びリスクが発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定しております。

当社では、コンテンツ事業、EC事業電子チケット事業及びその他事業から構成される事業を展開しており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化したリスクに常時対処するだけでなく、潜在化するリスクを早期に発見できるようなリスク管理体制を充実・強化することは経営上の課題であると認識しております。

#### ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社の管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各当社子会社は、事業や、業績及び財務状況その他の重要な情報について、当社に対して事前または事後の説明及び報告が行われるよう、社内規則を整備しており、当社では、当該規則に従った指導及び管理を行っております。

当社の機関の体系図は、以下のとおりであります。



## ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## リ．株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

## ．取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

## ．中間配当の決定

当社は、機動的な株主への利益還元を実施できる体制の確保のため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）が行える旨を定款に定めております。

## ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

## ル．取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会の活動状況

## 取締役会の活動状況

当事業年度の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	美藤 宏一郎	100%（17/17回）
取締役	藤池 季樹	100%（17/17回）
社外取締役	後藤 豊	100%（17/17回）
社外取締役	キャスリンH.コネリー	100%（17/17回）
社外取締役	永田 友純	100%（17/17回）
社外取締役	沖 一雄	100%（17/17回）

（注）1．2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は17回であります。

2025年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

## ○取締役会のあり方

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、子会社の業務執行について大幅な権限委譲を行うとともに、モニタリング機能をさらに強化することで、取締役会によるリスク管理と、子会社の迅速な意思決定を促していきます。特に、経営資源や戦略の実行が子会社経営陣により適切に行われていることを実効的に監督しております。また、リスク管理を始めとした内部統制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

これを踏まえ、以下の内容についても審議しました。

- ・取締役会付議基準の改定
- ・全子会社に関する当期事業計画の進捗と課題のモニタリング
- ・取締役会メンバーに求める知識・経験・能力等の議論

## ○M&amp;A戦略

事業環境・競合状況を踏まえた経営戦略と事業変革の方向性を示した上で、事業ポートフォリオ強化を図るためにM&Aにより獲得すべき領域と要素、想定規模等について議論しました。今後も、戦略の有効性と計画の進捗について、引き続き確認していきます。

○サステナビリティ（気候変動リスク・人権等）

気候変動リスクや生物多様性等、ESGの主要課題について最新動向並びに当社グループの取組みについて報告を受け、推進状況を確認しております。また、ESGが当社グループの成長戦略や収益性に反映される必要があること等を議論いたしました。今後も、サステナビリティの課題について、引き続き確認してまいります。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるため、主に社外取締役で構成し、議長は互選により独立社外取締役を選出しております。本委員会は、取締役の新任及び再任の際に、その適正性につき、事前に審査を行い、取締役会に意見をします。なお、社長は、議長の指名により委員会に出席し、審査のために必要かつ十分な検討資料を各委員に提出し、また、候補者と各委員が接する機会を設ける等の配慮を行うことで審査の充実を図っております。

また、取締役の報酬水準についての検討を行い、取締役の報酬等の額の妥当性及びその決定プロセスの透明性を客観的な視点から審査しております。

当事業年度の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役	藤池 季樹	100%（17/17回）
社外取締役	後藤 豊	100%（17/17回）
社外取締役	キャスリンH.コネリー	100%（17/17回）
社外取締役	永田 友純	100%（17/17回）
社外取締役	沖 一雄	100%（17/17回）

○主な審議内容

2026年3月期は、取締役会のあり方や方向性と、それを踏まえた取締役会の構成等について議論するとともに、社長の人材要件を確認し、その要件に基づき候補者を選定したうえで、スキルマトリックスを活用し育成計画の妥当性について審議しました。また、2026年3月期定時株主総会後の取締役・監査等委員の体制について、候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名女性 1名(役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	美藤 宏一郎	1958年8月12日生	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社(現ビクターエンタテインメント株式会社)入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社(現株式会社EMIミュージック・ジャパン)入社 1997年6月 株式会社ボードレス・コネクション(現株式会社アンリミテッドグループ)入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役(現任)	(注)3	8,606
取締役 管理担当兼 総務経理部長	藤池 季樹	1964年6月24日生	1987年4月 株式会社神洋信販入社 1992年9月 A S T リサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アプリックス入社 2007年7月 当社入社、経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役管理担当(現任)	(注)3	912
取締役	後藤 豊	1949年3月28日生	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団(現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団)設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役(現任) 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長(現任) 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	永田 友純	1955年7月26日生	1973年9月 株式会社グラス入社 1975年9月 株式会社アイエスプランニングセンター(現株式会社アイエス)入社 1978年8月 株式会社ホットスタッフ・プロモーション設立代表取締役(現任) 2000年6月 社団法人全国コンサートツアー事業者協会(現一般社団法人コンサートプロモーターズ協会)会長 2019年4月 学校法人片柳学園 理事会・評議員会理事(現任) 2023年10月 株式会社スマッシュ取締役副社長就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員会)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	キャスリン H. コネリー	1957年8月12日生	1979年4月 株式会社SMSレコード入社 1984年4月 株式会社テックスエージェンシー設立 代表取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	沖 一雄	1968年5月23日生	1997年4月 環境庁国立環境研究所 重点研究支援協力員 1997年7月 群馬大学工学部 助手 1999年9月 東京大学大学院農学生命科学研究科 講師 2003年11月 European Commission, Joint Research Centre,(Ispra, Italy) 文科省在外研究員 2009年3月 東京大学生産技術研究所 講師 2009年4月 内閣府総合科学技術会議事務局 政策調査員 2012年1月 東京大学生産技術研究所 准教授 2012年6月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 事務局 上席政策調査員 2018年4月 東京大学生産技術研究所 特任准教授 2019年4月 京都先端科学大学ナガモリアクチュエータ研 究所教授 2019年4月 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任) 2020年4月 京都先端科学大学工学部 教授(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					9,519

(注) 1. 取締役後藤豊、永田友純、沖一雄及びキャスリン H. コネリーは、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 キャスリン H. コネリー、委員 永田友純、委員 沖一雄、

なお、キャスリン H. コネリーは常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効性のある監査を実施するためであります。

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 取締役後藤豊、キャスリン H. コネリー、永田友純及び沖一雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

- b. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名女性 1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	美藤 宏一郎	1958年8月12日生	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社（現ビクターエンタテインメント株式会社）入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社（現株式会社EMIミュージック・ジャパン）入社 1997年6月 株式会社ボーダレス・コネクション（現株式会社アンリミテッドグループ）入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役（現任）	(注) 3	8,606
取締役 管理担当兼 総務経理部長	藤池 季樹	1964年6月24日生	1987年4月 株式会社神洋信販入社 1992年9月 A S Tリサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アプリックス入社 2007年7月 当社入社、経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役管理担当（現任）	(注) 3	912
取締役	後藤 豊	1949年3月28日生	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団（現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団）設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役（現任） 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテインメント代表取締役社長（現任） 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	永田 友純	1955年7月26日生	1973年9月 株式会社グラス入社 1975年9月 株式会社アイエスプランニングセンター（現株式会社アイエス）入社 1978年8月 株式会社ホットスタッフ・プロモーション設立代表取締役（現任） 2000年6月 社団法人全国コンサートツアー事業者協会（現一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）会長 2019年4月 学校法人片柳学園 理事会・評議員会理事（現任） 2023年10月 株式会社スマッシュ取締役副社長就任（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岸 博幸	1962年 9月 1日生	1986年 4月 通商産業省入省(現 経済産業省) 2001年 9月 経済財政政策担当大臣補佐官 2005年 9月 総務大臣秘書官 2006年 6月 慶應義塾大学DMC統合研究機構助教授 2007年 6月 エイベックスグループホールディングス 株式会社取締役 2008年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授(現任) 2011年 6月 株式会社メイテック社外取締役 2020年 7月 内閣官房参与	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	キャスリン H. コネリー	1957年 8月12日生	1979年 4月 株式会社SMSレコード入社 1984年 4月 株式会社テックスエージェンシー設立 代表取締役就任(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					9,519

(注) 1. 取締役後藤豊、永田友純、岸博幸及びキャスリン H. コネリーは、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 キャスリン H. コネリー、委員 永田友純、委員 岸博幸、

なお、キャスリン H. コネリーは常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効性のある監査を実施するためであります。

3. 2026年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。

4. 2026年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

5. 取締役後藤豊、キャスリン H. コネリー、永田友純及び岸博幸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、このうち3名が監査等委員であります。なお、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しており、社外取締役の全員を、取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役後藤豊は、レコード会社等の代表取締役として長年にわたり経営に携わるとともに、音楽やその制作者、権利者のための業界団体での活動統括に携わるなど、音楽業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役(監査等委員)永田友純は、エンタテインメント業界において、長年に渡る経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、特にダイバーシティ推進の観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただくと判断しております。

社外取締役(監査等委員)岸博幸氏は、経済産業省等の行政分野における長年の経験と高い専門性を有するほか、大学院教授としてメディア・コンテンツ分野の先端研究に携わってまいりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、同氏の持つ行政、学術、およびエンタテインメント業界における多角的かつ高度な知見は、当社グループの成長戦略の推進において極めて有益であると判断いたしました。独立した客観的な立場から経営の監督と適切な助言をいただくことで、当社の取締役会の機能強化およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる向上に寄与していただくことを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

社外取締役(監査等委員)キャスリンH. コネリー氏は、エンタテインメント業界におけるマネジメント経験を持ち、サステナビリティに関する深い知見や実務経験に基づく高い見識を有しております。

なお、全ての社外取締役と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会において取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。内部監査室は、社外取締役を含む監査等委員会との連携を持ち、意見交換及び助言を得ており、また、社外取締役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、原則として毎月1回の監査等委員会を開催し、コーポレート・ガバナンスのあり方や当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
キャスリン H. コネリー	100% (17/17回)
永田 友純	100% (17/17回)
沖 一雄	100% (17/17回)

監査等委員は、取締役会において取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、常勤の監査等委員は、監査等委員会において内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況と結果について報告を行うほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。

(2026年6月29日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議後)

本有価証券報告書提出日現在から変更はありません。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部署に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善計画書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して再監査を行い、その結果を改善状況報告書として取りまとめ代表取締役へ提出しております。内部監査室長は、内部監査報告書並びに改善状況報告書を代表取締役に提出すると同時に、取締役会へ陪席し、その内容を報告しております。

また、内部監査室は、監査の充実、効率化及び実効性を確保する目的で、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報または意見交換を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 丸山 高雄  
指定有限責任社員 業務執行社員 甲斐 靖裕
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士4名、その他11名
- e. 監査法人の選定方針と理由  
監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。  
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価  
監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	105	-	105	-
連結子会社	-	-	-	-
計	105	-	105	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、現金報酬による基本報酬、業績と直接連動する業績連動報酬で構成されており、社外取締役並びに監査等委員については、その役割に照らし現金による基本報酬で構成されております。なお、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を図るために、2020年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議いただいております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額200百万円（ただし使用人分給与を含まない）2025年6月27日開催の定時株主総会において決議いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額20百万円以内、と2016年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別に、2025年6月27日開催の第21期定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に、譲渡制限付株式付与のための報酬（株式報酬）として、年額300百万円以内（普通株式年36万株以内、2026年1月1日を効力発生日とする株式分割により2倍に増加しております。）と決議いただいております。

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

## (イ) 方針の決定の方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

## (ロ) 方針の内容と概要

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであるものとしております。その内容は「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「その他報酬（株式報酬）」で構成され、「基本報酬」は職責等に基づく基準の範囲内で役割や経験年数等を考慮したものであること、「業績連動報酬」は単年度の業績に連動するものであること、「その他報酬（株式報酬）」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

「その他報酬（株式報酬）」について当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬制度の見直しを行い、当社の譲渡制限付株式報酬制度の改定及び株価連動型金銭報酬に係る報酬額の設定の導入に関する議案を2025年6月27日開催の第21期定時株主総会で決議いただいております。

## 1. 制度の導入の目的及び条件

## (1) 導入の目的

当社は、以下のとおり、対象取締役が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより強くし、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬制度を改定し（下記）、同制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限解除時における納税資金を確保することにより、株式報酬制度としての運用性を高め、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的として、譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されたときに課される課税額に対する納税資金相当額を金銭報酬として支給するための報酬制度（以下「株価連動型金銭報酬制度」といいます。）を導入すること（下記）といたしました。本議案に基づく譲渡制限付株式報酬制度は2020年6月29日開催の第16期定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度の報酬枠を改定するものであり、また、株価連動型金銭報酬制度は、上記報酬枠とは別枠といたします。

## 譲渡制限付株式報酬制度の改定について

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものいたします。なお、いずれの方法による場合でも、譲渡制限付株式の付与は、原則として自己株式の処分によることといたしますが、当社を取り巻く経営環境、市場の状況その他の事情を踏まえ、新株発行による場合があります。

対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行う方法

対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年36万株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額300百万円以内と改定いたします。（2026年1月1日を効力発生日とする株式分割により本制度による普通株式の総数は2倍に増加しております。）ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償

割当てを含みます。)によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものいたします。また、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役に具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものいたします。

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

上記に規定する場合においては、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### 株価連動型金銭報酬制度の導入について

本において導入する株価連動型金銭報酬制度は、の譲渡制限付株式報酬に係る報酬枠とは別枠とし、報酬等のうち額が確定していないものについて、その不確定額の報酬のうち最も高額となる計算式の枠内での運用を取締役に委任しております。各対象取締役に具体的な支給時期及び内容については、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定いたします。

## (株価連動型金銭報酬制度の概要)

株価連動型金銭報酬制度の概要は、以下のとおりです。

当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、年間18万ポイントを上限とするポイント（1ポイント＝1株）（2026年1月1日を効力発生日とする株式分割によりポイント数も2倍に増加しております。）の範囲内で、以下の計算式に基づいて算出されるポイント（以下「本ポイント」といいます。）を毎年付与します。各対象取締役への個別配分等については、取締役会が決定いたします。

$$\text{年間付与ポイント数} = \text{当該年における譲渡制限付株式の交付数} \times 50\%$$

本ポイントは、対象取締役の在任期間中に継続して付与、累積され、対象取締役が当社の取締役会が定める地位を退任又は退職した時その他譲渡制限解除時に累積ポイント数が確定します。

対象取締役が、上記の地位を退任し又は退職した時その他譲渡制限解除時に、以下の計算式に基づき、当該対象取締役が保有する上記の累積ポイント数（注1）に、当該対象取締役が上記の地位を退任又は退職した日その他の譲渡制限解除日の東京証券取引所における当社株式終値（注2）を乗じた金額を上限として、当該対象取締役に金銭を支給します。

$$\text{金銭報酬支給額} = \text{上記の累積ポイント数} \times \text{譲渡制限解除日の当社株式終値}$$

注1 対象取締役に交付された譲渡制限付株式の全部又は一部について、譲渡制限が解除されなかった場合には、累積ポイント数は、当該譲渡制限が解除されなかった株式数と同数のポイントを控除した数とします。以下同じです。

注2 同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の当社株式終値とします。以下同じです。

本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他本ポイントの上限及び総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該上限額及び総数を合理的な範囲で調整いたします。

その他本制度の詳細は、取締役会で定めます。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他報酬 (株式報酬)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	285	147	137	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	4

(注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)は3名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役は3名(社外取締役)であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	役員区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	その他報酬 (株式報酬)
美藤 宏一郎	230	提出会社	代表取締役	99	-	130
佐藤 元	205	連結子会社	代表取締役	59	140	6

(注) 報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との長期的・安定的な関係の構築・強化が当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、当該株式の保有について検討いたします。純投資目的以外の目的である投資株式を保有している場合、取締役会において中長期的な観点から保有目的及び合理性を確認の上、個別銘柄ごとに保有の適否を検証するものとします。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	153
非上場株式以外の株式	1	379

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	152	ファンクラブ運営サービスやEC 関連サービスのさらなる高度化・ 拡張に向けた開発体制の強化を図 るための出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概 要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Dear U Co., Ltd.	118,964	118,964	DearU bubbleプラットフォーム サービス日本事業関連のビ ジネス拡大のための出資	有
	379	476		

(注)定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し記載しておりません。保有の合理性につきましては、「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 （百万円）	売却損益の合計額 （百万円）	評価損益の合計額 （百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
変更したものの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### <人材戦略に関する基本方針>

当社グループは、持続的な成長と競争力の源泉は「人材」にあると考え、事業を推進していく上で最も重要な経営資源であると位置づけています。優秀な人材の確保と育成を最重要戦略とし、以下の通り基本方針を定めています。

#### グループ戦略と連動した人材戦略の基本的な考え方

##### ・専門人材の獲得と育成の強化

高度化する最先端テクノロジーへの対応、独自のサービス開発、機動的な営業活動の強力な推進、そして多様化するアーティストやファンのニーズを汲み取った新規ソリューションの企画・運営のため、国内外から優秀なエンジニアやプロデュース人材等の採用・育成を強化しています。

##### ・自律的な成長の支援

社員一人ひとりが自己のキャリアビジョンを確立し、明確なキャリアデザインのもとで自律的・主体的に専門性の向上に取り組むことを基本とし、会社はこれを積極的にサポートしています。

##### ・多様性の強化

均等な雇用機会の提供はもちろんのこと、従業員の多様性を確保し、個々が能力を最大限に発揮できる柔軟な人事制度や労働環境の整備を通じて、職場力強化と優秀な人材の定着（リテンション）を図っております。

#### グループ人材戦略を支える体制

##### ・経営管理組織の強化

現在、会社運営の全般において重要な役割を果たしている美藤宏一郎代表取締役役に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、今後の業容・人員拡大を視野に入れた経営管理組織の強化を図っております。

##### ・体系的な社内教育・研修体制

企業倫理、人権啓発、情報セキュリティ等の全社員共通の基礎知識・スキル取得研修を実施しております。また、各階層において求められる役割意識の醸成に向けた役職別研修の実施しており、専門性向上に向けた社内研修および能力開発支援施策を実施しています。

##### ・女性人材の創出・両立支援体制：

将来の女性人材の創出に向けた各種研修（キャリア意識・ビジネススキルの向上）や、育児と仕事の両立支援に向けて育児事情を抱える社員およびその上長向けの研修等を実施しています。

##### ・公正な評価制度：

年齢・性別・国籍を一切問わない「完全実力主義」を徹底しています。各人の置かれた状況を合理的に配慮しつつ、勤続年数に関わらず「仕事の成果と質」によって公正に決定する評価体制を敷いています。

#### サステナビリティとの関係

##### ・健全で持続可能性の高い経営基盤の構築：

中長期的な企業価値向上と持続的成長を遂げるため、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）に配慮したサステナビリティ経営への取り組みと、人的資本への投資は不可欠であると認識しています。

##### ・社会的要請への対応とリスク管理：

コンプライアンス意識の徹底、多様な働き方を推進する人事制度の拡充、ジェンダーレスな登用などを推進しています。これら人的資本に関する社会的要請に十分に対応し、ハラスメントや労務問題等のコンプライアンス違反を防ぐことで、当社グループイメージの維持、優秀な人材の離職防止、および採用競争力の維持向上に努めています。

#### <従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針>

当社グループにおける従業員の給与、インセンティブ、および報酬内容の決定にあたっては、以下の基本方針を適用しています。

##### ・実力主義に基づく成果・質評価：

給与等の決定にあたっては、従業員の年齢、性別、国籍は一切関係なく、「実力主義」を基本としています。また、勤続年数の長短にも捉われず、各従業員が置かれた状況を合理的に配慮した上で、一律に「仕事の成果と質」を厳格に評価し、その内容を給与等の額に反映させています。

- ・中長期的なエンゲージメント向上を促すインセンティブ設計：  
優秀な専門人材（エンジニアやプロデュース人材、新規ソリューションの企画・運営人材等）の社外流出を防ぎ、中長期的な定着および個々の能力発揮を強力に促すため、適切かつ効果的なインセンティブ設計を行っています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
コンテンツ事業	214	[9]
電子チケット事業	116	[1]
その他	3	[-]
報告セグメント計	333	[10]
全社（共通）	29	[-]
合計	362	[10]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 全社（共通）の従業員数は、管理部門等に属する人数であります。

提出会社及び最大人員会社の状況

会社名	従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （千円）	平均年間給与の 対前事業年度 増減率（%）
(株)エムアップ ホールディングス (注)	-	-	-	-	-
(株)Fanplus	209	32.7	4.3	4,979	7.9

- (注) 1. 2026年3月31日現在、従業員はおりません。当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、株式会社Fanplusに委託しております。  
2. 従業員数は就業人数であります。  
3. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,327	16,383
売掛金	2,262	3,598
商品	16	24
仕掛品	0	0
貯蔵品	50	41
前払金	2,029	653
未収入金	1,444	951
前払費用	1,410	2,527
その他	200	703
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,743	24,883
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,179	1,182
減価償却累計額	143	180
建物(純額)	1,036	1,001
車両運搬具	115	79
減価償却累計額	52	54
車両運搬具(純額)	62	25
工具、器具及び備品	144	169
減価償却累計額	102	117
工具、器具及び備品(純額)	42	52
船舶	88	88
減価償却累計額	88	88
船舶(純額)	0	0
土地	176	176
有形固定資産合計	1,318	1,255
<b>無形固定資産</b>		
顧客関連資産	128	77
ソフトウェア	63	169
その他	84	97
無形固定資産合計	276	344
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,977	3,627
長期貸付金	99	96
繰延税金資産	829	953
その他	473	507
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	3,329	5,133
固定資産合計	4,923	6,733
資産合計	24,667	31,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,957	9,145
未払金	903	725
未払法人税等	1,078	965
預り金	464	697
契約負債	5,452	7,975
賞与引当金	70	177
役員賞与引当金	350	379
その他	429	412
流動負債合計	15,707	20,479
固定負債		
資産除去債務	124	125
株式報酬引当金	-	34
繰延税金負債	39	23
その他	10	10
固定負債合計	174	193
負債合計	15,881	20,672
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	317	317
資本剰余金	3,862	3,846
利益剰余金	4,955	7,283
自己株式	791	1,768
株主資本合計	8,343	9,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	635	291
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益累計額合計	635	289
新株予約権	30	-
非支配株主持分	1,046	1,554
純資産合計	8,785	10,944
負債純資産合計	24,667	31,617

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	25,782	31,715
売上原価	17,962	22,846
売上総利益	7,819	8,869
販売費及び一般管理費	1 3,753	1 3,866
営業利益	4,065	5,003
営業外収益		
受取利息	7	119
投資有価証券売却益	-	48
為替差益	-	179
受取賃貸料	29	51
受取手数料	7	10
貸倒引当金戻入額	9	1
その他	3	24
営業外収益合計	56	434
営業外費用		
支払手数料	9	5
為替差損	0	-
営業外費用合計	9	5
経常利益	4,113	5,432
特別利益		
固定資産売却益	2 30	2 11
特別利益合計	30	11
特別損失		
減損損失	3 254	-
投資有価証券売却損	409	-
投資有価証券償還損	-	426
投資有価証券評価損	239	-
特別損失合計	904	426
税金等調整前当期純利益	3,238	5,016
法人税、住民税及び事業税	1,649	1,774
法人税等調整額	354	134
法人税等合計	1,294	1,640
当期純利益	1,944	3,376
非支配株主に帰属する当期純利益	279	407
親会社株主に帰属する当期純利益	1,664	2,969

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,944	3,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	482	344
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	482	346
包括利益	2,426	3,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,146	3,316
非支配株主に係る包括利益	279	407

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	317	3,815	3,776	440	7,468
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		47			47
剰余金の配当			485		485
親会社株主に帰属する当期純利益			1,664		1,664
自己株式の取得				351	351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	47	1,179	351	874
当期末残高	317	3,862	4,955	791	8,343

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,118	1,118	30	760	7,141
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					47
剰余金の配当					485
親会社株主に帰属する当期純利益					1,664
自己株式の取得					351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	482	0	285	768
当期変動額合計	482	482	0	285	1,643
当期末残高	635	635	30	1,046	8,785

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	317	3,862	4,955	791	8,343
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		86			86
新株予約権の行使					
剰余金の配当			641		641
親会社株主に帰属する当期純利益			2,969		2,969
自己株式の取得				1,086	1,086
自己株式の処分		70		109	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	2,327	976	1,335
当期末残高	317	3,846	7,283	1,768	9,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	635	-	635	30	1,046	8,785
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						86
新株予約権の行使				30		30
剰余金の配当						641
親会社株主に帰属する当期純利益						2,969
自己株式の取得						1,086
自己株式の処分						179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	1	346		508	854
当期変動額合計	344	1	346	30	508	2,158
当期末残高	291	1	289	-	1,554	10,944

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,238	5,016
減価償却費	257	197
のれん償却額	109	-
減損損失	254	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	1
株式報酬費用	-	110
賞与引当金の増減額（は減少）	16	107
役員賞与引当金の増減額（は減少）	170	29
株式報酬引当金の増減額（は減少）	-	34
投資有価証券売却損益（は益）	409	48
投資有価証券評価損益（は益）	239	-
投資有価証券償還損益（は益）	-	426
固定資産売却損益（は益）	30	11
売上債権の増減額（は増加）	298	1,335
前払金の増減額（は増加）	274	1,375
前払費用の増減額（は増加）	720	1,076
未収入金の増減額（は増加）	122	78
仕入債務の増減額（は減少）	2,103	2,187
未払金の増減額（は減少）	721	195
預り金の増減額（は減少）	221	232
契約負債の増減額（は減少）	1,275	2,523
その他	128	821
小計	6,845	8,829
利息の受取額	6	67
法人税等の支払額	1,370	1,878
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,482	7,019
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	368	35
有形固定資産の売却による収入	224	33
無形固定資産の取得による支出	114	174
投資有価証券の取得による支出	972	2,311
投資有価証券の売却による収入	38	799
投資有価証券の償還による収入	-	441
貸付金の回収による収入	13	3
敷金の差入による支出	0	0
その他	28	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,151	1,224
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	485	641
非支配株主からの払込みによる収入	98	2
非支配株主への払戻による支出	-	19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	44	-
自己株式の取得による支出	351	1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	783	1,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,547	4,055
現金及び現金同等物の期首残高	8,780	12,327
現金及び現金同等物の期末残高	12,327	16,383

【注記事項】

(追加情報)

(株価連動型金銭報酬制度)

(1) 導入の目的

当社は、対象取締役が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより強くし、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬制度を改定し、同制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限解除時における納税資金を確保することにより、株式報酬制度としての運用性を高め、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的として、譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されたときに課される課税額に対する納税資金相当額を金銭報酬として支給するための報酬制度「株価連動型金銭報酬制度」を導入しております。

(2) 導入の条件

2025年6月27日開催の第21期定時株主総会第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、引き続き3名（うち社外取締役は1名）となり、対象取締役は2名となりました。

(3) 株価連動型金銭報酬制度の概要

株価連動型金銭報酬制度の概要は、以下のとおりです。

当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、年間9万ポイントを上限とするポイント（1ポイント＝1株）の範囲内で、以下の計算式に基づいて算出されるポイント（以下「本ポイント」といいます。）を毎年付与します。各対象取締役への個別配分等については、取締役会にご一任いただきたいと思います。

年間付与ポイント数 = 当該年における譲渡制限付株式の交付数 × 50%

本ポイントは、対象取締役の在任期間中に継続して付与、累積され、対象取締役が当社の取締役会が定める地位を退任又は退職した時その他譲渡制限解除時に累積ポイント数が確定します。

対象取締役が、上記の地位を退任し又は退職した時その他譲渡制限解除時に、以下の計算式に基づき、当該対象取締役が保有する上記の累積ポイント数（注1）に、当該対象取締役が上記の地位を退任又は退職した日その他の譲渡制限解除日の東京証券取引所における当社株式終値（注2）を乗じた金額を上限として、当該対象取締役に金銭を支給します。

金銭報酬支給額 = 上記の累積ポイント数 × 譲渡制限解除日の当社株式終値

注1 対象取締役に交付された譲渡制限付株式の全部又は一部について、譲渡制限が解除されなかった場合には、累積ポイント数は、当該譲渡制限が解除されなかった株式数と同数のポイントを控除した数とします。以下同じです。

注2 同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の当社株式終値とします。以下同じです。

本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他本ポイントの上限及び総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該上限額及び総数を合理的な範囲で調整いたします。

その他本制度の詳細は 取締役会で定めます。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社THE STAR JAPAN、株式会社FREE、株式会社Roen Japan、株式会社VRMODE、  
株式会社Fanplus、株式会社VOLZ、株式会社Creative Plus  
株式会社エムアップアセットマネジメント、株式会社Dear U plus、株式会社チケットプラス、  
Fanplus USA, Inc.

なお、当連結会計年度中に行われた株式会社Tixplus（2025年10月1日付で株式会社VOLZに商号変更）の会社分割により設立された株式会社チケットプラスを連結の範囲に含め、当連結会計年度中に新たに設立したFanplus USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

また、株式会社WEAREは、解散し清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社HOODIES

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社HOODIES

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Fanplus USA, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～15年
船舶	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（9年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株式報酬引当金

株式報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

コンテンツ事業

コンテンツ事業では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。

コンテンツホルダーが所有する各種コンテンツを提供する義務又は顧客である利用者が各種コンテンツを受領できる環境を提供する義務を負っており、ファンクラブサイトやスマートフォンアプリを通じて当該コンテンツが利用者に提供された時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受け取る会員費等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

EC事業

EC事業では、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや、CD、DVDといった音楽映像商品の販売、及びオンラインくじの提供を行っております。顧客である商品の購入者に対して、当該商品を引き渡す義務を負っており、当該商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

電子チケット事業

電子チケット事業では、音楽のライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設などにかかる電子チケットサービスを提供しております。顧客である電子チケットの購入者に対して、イベントを観覧するために必要なサービスを提供する義務を負っており、イベントの興行が終了した時点でサービスの提供が完了し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る電子チケット料金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲



## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	325百万円	325百万円
給与手当	214	227
販売手数料	1,240	1,458
広告宣伝費	465	264
役員賞与引当金繰入額	333	321
賞与引当金繰入額	4	2
株式報酬引当金繰入額	-	34

## 2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地	26百万円	-百万円
その他	3	11

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	セグメントの名称	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	コンテンツ事業	事業用資産	営業権	250
東京都渋谷区	コンテンツ事業	事業用資産	ソフトウェア	4

当社グループは、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定をしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	158百万円	28百万円
組替調整額	649	377
法人税等及び税効果調整前	491	349
法人税等及び税効果額	8	5
その他有価証券評価差額金	482	344
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	1
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	482	346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,496,388	-	-	36,496,388
合計	36,496,388	-	-	36,496,388
自己株式				
普通株式(注)	537,272	295,880	-	833,152
合計	537,272	295,880	-	833,152

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得295,880株及び単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	30
合計		-	-	-	-	-	30

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	485	13.50	2024年3月31日	2024年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	641	利益剰余金	18.00	2025年3月31日	2025年6月13日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)1	36,496,388	36,496,388	-	72,992,776
合計	36,496,388	36,496,388	-	72,992,776
自己株式				
普通株式(注)2	833,152	2,036,452	87,500	2,782,104
合計	833,152	2,036,452	87,500	2,782,104

(注)1. 普通株式の株式数の増加36,496,388株は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,036,452株は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,028,552株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,007,900株、減少は前期株主総会の決議に基づく譲渡制限付株式の87,500株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	641	18.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。なお、株式分割を考慮した場合の2025年3月期の1株当たりの配当金は9円00銭となります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月5日 取締役会	普通株式	1,404	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月15日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,327百万円	16,383百万円
現金及び現金同等物	12,327	16,383

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

イ. 売掛金、未収入金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社と信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資信託であり、これらは、それぞれ、為替リスク、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、リスク管理を行っております。

ハ. 買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	49	49	0
その他有価証券(3)	1,926	1,926	-
(2) 長期貸付金	99	99	-
貸倒引当金(2)	51	51	-
小計	48	48	-

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,378	2,175	202
その他有価証券(3)	1,095	1,095	-
(2) 長期貸付金	96	96	-
貸倒引当金(2)	50	50	-
小計	46	46	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1	153

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,327	-	-	-
売掛金	2,262	-	-	-
長期貸付金	-	9	12	78
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	49	-
合計	14,590	9	61	78

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,383	-	-	-
売掛金	3,598	-	-	-
長期貸付金	-	9	12	74
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	2,378	-
合計	19,982	9	2,390	74

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	476	1,450	-	1,926
資産計	476	1,450	-	1,926

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	379	716	-	1,095
資産計	379	716	-	1,095

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	99	-	99
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	49	-	49
資産計	-	149	-	149

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	96	-	96
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	2,175	-	2,175
資産計	-	2,271	-	2,271

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権の時価は同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値または担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	49	49	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	49	0
合計		49	49	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	52	53	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	52	53	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,326	2,122	203
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,326	2,122	203
合計		2,378	2,175	202

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	476	260	216
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	55	50	5	
	小計	531	310	221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	1,395	2,242	847	
	小計	1,395	2,242	847
合計		1,926	2,552	626

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	379	260	118
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	60	50	10	
	小計	439	310	129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	655	1,071	416	
	小計	655	1,071	416
合計		1,095	1,381	286

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額153百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	486	0	410
合計	486	0	410

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	351	48	-
合計	351	48	-

## 4. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	441	-	426
合計	441	-	426

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について239百万円(その他有価証券の株式239百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名  
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (株式会社VOLZ)
決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員43名 外部協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式29,010株
付与日	2019年5月23日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	自 2019年5月24日 至 2021年5月23日
権利行使期間	自 2021年5月24日 至 2029年2月28日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 付与対象者の区分及び人数は付与日時点のものであります。
3. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)時点で、当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員(執行役員及び出向社員を含む)であることを要します。その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (株式会社VOLZ)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	27,870
権利確定	-
権利行使	27,870
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

会社名	連結子会社 (株式会社VOLZ)
権利行使価格(円)	100
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,100

(注)行使時平均株価は、権利行使時点において連結子会社(株式会社VOLZ)が非上場のため記載していません。

## 4. ストック・オプションの公正な評価額の見積方法

2019年5月23日に付与した連結子会社(株式会社VOLZ)のストック・オプションについては、同社がその付与時点において未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算出した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## 連結子会社(株式会社VOLZ)

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	30百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	108百万円	112百万円
投資有価証券評価損	148	152
のれんの減損損失	909	872
税務上の繰越欠損金(注)	230	232
税務上の売上高認識額	444	518
賞与引当金	23	180
その他	501	368
繰延税金資産小計	2,365	2,438
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	230	232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,278	1,233
評価性引当額小計	1,509	1,466
繰延税金資産合計	856	972
繰延税金負債		
顧客関連資産	39	23
その他	26	18
繰延税金負債合計	66	42
繰延税金資産負債の純額	790	929

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産の内訳の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」として表示していた524百万円は、「賞与引当金」23百万円及び「その他」501百万円として組み替えております。

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	10	1	-	6	5	206	230
評価性引当額	10	1	-	6	5	206	230
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	1	-	7	6	22	194	232
評価性引当額	1	-	7	6	22	194	232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	3.1	0.8
のれん償却額	1.0	-
連結子会社との税率差異	4.1	2.8
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	32.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計		
ファンクラブ・ファンサイト事業等	19,349	-	19,349	-	19,349
EC事業	2,488	-	2,488	-	2,488
電子チケット事業	-	3,921	3,921	-	3,921
その他	-	-	-	23	23
顧客との契約から生じる収益	21,838	3,921	25,759	23	25,782
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,838	3,921	25,759	23	25,782

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計		
ファンクラブ・ファンサイト事業等	24,565	-	24,565	-	24,565
EC事業	2,707	-	2,707	-	2,707
電子チケット事業	-	4,399	4,399	-	4,399
その他	-	-	-	43	43
顧客との契約から生じる収益	27,272	4,399	31,672	43	31,715
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,272	4,399	31,672	43	31,715

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	4,177百万円	5,452百万円
契約負債(期末残高)	5,452百万円	7,975百万円

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,315百万円であります。

また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,567百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「電子チケット事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は携帯端末向け配信事業及び携帯・PCによる通信販売をしております。「電子チケット事業」は電子チケット及びチケットトレード、並びにそれらに付随する各種サービスを提供しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	電子チケッ ト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,838	3,921	25,759	23	25,782	-	25,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	29	101	1	102	102	-
計	21,909	3,951	25,860	24	25,884	102	25,782
セグメント利益又は損 失( )	3,635	1,055	4,690	36	4,654	588	4,065
セグメント資産	19,768	5,037	24,806	464	25,270	603	24,667
その他の項目							
減価償却費	208	4	213	0	213	44	257
のれん償却額	109	-	109	-	109	-	109
減損損失	254	-	254	-	254	-	254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	180	0	180	-	180	334	515

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 588百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 702百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 603百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 6,536百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,932百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	電子チケット 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,272	4,399	31,672	43	31,715	-	31,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	82	117	0	117	117	-
計	27,307	4,482	31,789	43	31,833	117	31,715
セグメント利益又は損 失( )	4,515	1,353	5,869	23	5,845	842	5,003
セグメント資産	23,242	5,467	28,709	254	28,963	2,653	31,617
その他の項目							
減価償却費	143	1	144	-	144	52	197
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	299	6	305	-	305	6	311

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 842百万円には、セグメント間取引消去 59百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 783百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,653百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 5,265百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,918百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(収益認識関係)に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(収益認識関係)に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
減損損失	254	-	-	254

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
当期償却額	109	-	-	109
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	108.06円	133.73円
1株当たり当期純利益	23.29円	41.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.01円	41.76円

(注) 1. 当社は2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,664	2,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,664	2,969
期中平均株式数(株)	71,470,120	70,962,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	19	6
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である株式会社VOLZ(2025年10月1日付で株式会社Tixplusから商号変更)は、2025年10月15日付で新設分割により株式会社チケットプラスを設立し、電子チケット関連事業を承継させました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 電子チケット関連事業

事業の内容: 電子チケットに関連したシステム開発、各種サービスの提供並びに運営

(2) 企業結合日

2025年10月15日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社VOLZを分割会社とし、株式会社チケットプラスを承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社チケットプラス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社VOLZは、電子チケット関連事業及びスポーツ関連事業を営んでおりましたが、事業の専門性の向上、意思決定の迅速化及び今後の事業成長の加速を目的として、2025年10月15日付で電子チケット関連事業を新設会社(株式会社チケットプラス)に承継させる会社分割を実施いたしました。

当該会社分割により新設された株式会社チケットプラスの株式は、会社分割の対価として株式会社VOLZに交付され、その後、株式会社VOLZの株主に対して現物配当(適格現物分配)が実施されました。これにより、株式会社VOLZ及び株式会社チケットプラスは、当社の子会社として並列に位置付けられることとなりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

現物配当により当社が取得する株式会社チケットプラスの株式については、これまで保有していた株式会社VOLZの株式のうち相当する部分について、実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

1.当社は2026年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議し、取得しました。

(1)自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること、並びに株主還元の拡充および資本効率の向上のためを目的とするものであります。

(2)自己株式取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,450,000株(上限)
株式取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
自己株式取得の期間	2026年2月24日～2026年7月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3)自己株式取得の状況

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	708,200株
株式取得価額の総額	513,631,500円
自己株式の取得期間	2026年4月1日～2026年5月12日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2.上記取得の結果、2026年5月12日現在における本取締役会決議に基づく自己株式の累計取得株式数は1,433,200株、累計取得価額は999,996,300円となりました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,107	31,715
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	2,804	5,016
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	1,699	2,969
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	23.92	41.85

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間(当期)純利益の計算においては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,533	2,242
売掛金	1,358	1,403
前払金	2,029	653
前払費用	41	83
未収入金	1,135	1,54
その他	1,26	1,597
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	4,113	4,022
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,096	1,096
減価償却累計額	116	147
建物(純額)	979	948
車両運搬具	77	69
減価償却累計額	45	48
車両運搬具(純額)	31	21
工具、器具及び備品	84	84
減価償却累計額	57	62
工具、器具及び備品(純額)	27	22
船舶	88	88
減価償却累計額	88	88
船舶(純額)	0	0
土地	176	176
有形固定資産合計	1,215	1,168
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,877	3,527
関係会社株式	3,009	2,990
長期貸付金	99	96
関係会社長期貸付金	889	639
敷金	409	409
繰延税金資産	63	84
その他	28	50
貸倒引当金	399	359
投資その他の資産合計	5,979	7,439
<b>固定資産合計</b>	7,195	8,607
<b>資産合計</b>	11,308	12,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	71	93
短期借入金	1 5,040	1 4,800
未払金	1 144	1 171
未払消費税	60	19
未払費用	36	33
未払法人税等	76	41
前受金	1 14	1 14
預り金	6	7
役員賞与引当金	38	38
その他	5	5
流動負債合計	5,492	5,223
固定負債		
長期預り敷金保証金	230	230
資産除去債務	86	86
株式報酬引当金	-	34
固定負債合計	317	351
負債合計	5,809	5,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	317	317
資本剰余金		
資本準備金	1,858	1,858
その他資本剰余金	1,863	1,933
資本剰余金合計	3,722	3,792
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,887	5,006
利益剰余金合計	2,887	5,006
自己株式	791	1,768
株主資本合計	6,134	7,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635	291
評価・換算差額等合計	635	291
純資産合計	5,498	7,055
負債純資産合計	11,308	12,630

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	421	518
営業収益	1,238	1,331
売上高及び営業収益合計	2,807	3,835
売上原価	199	147
売上総利益	2,708	3,687
販売費及び一般管理費	99	-
営業費用	1,270	1,290
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	802	903
営業利益	1,905	2,784
営業外収益		
受取利息	19	110
受取配当金	2	16
貸倒引当金戻入額	9	39
投資有価証券売却益	-	48
受取賃貸料	29	51
為替差益	-	174
その他	0	4
営業外収益合計	51	437
営業外費用		
支払利息	152	161
貸倒引当金繰入額	14	-
支払手数料	6	1
営業外費用合計	73	62
経常利益	1,882	3,158
特別利益		
固定資産売却益	330	31
関係会社清算益	-	109
特別利益合計	30	111
特別損失		
減損損失	4250	-
投資有価証券売却損	96	-
投資有価証券償還損	-	426
投資有価証券評価損	239	-
特別損失合計	586	426
税引前当期純利益	1,326	2,843
法人税、住民税及び事業税	112	98
法人税等調整額	76	15
法人税等合計	35	82
当期純利益	1,290	2,760

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	317	1,858	1,863	3,722	2,082	2,082	440	5,681	
当期変動額									
剰余金の配当					485	485		485	
当期純利益					1,290	1,290		1,290	
自己株式の取得							351	351	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	805	805	351	453	
当期末残高	317	1,858	1,863	3,722	2,887	2,887	791	6,134	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	849	849	4,832
当期変動額			
剰余金の配当			485
当期純利益			1,290
自己株式の取得			351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	666
当期末残高	635	635	5,498

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	317	1,858	1,863	3,722	2,887	2,887	791	6,134	
当期変動額									
剰余金の配当					641	641		641	
当期純利益					2,760	2,760		2,760	
自己株式の取得							1,086	1,086	
自己株式の処分			70	70			109	179	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	70	70	2,118	2,118	976	1,212	
当期末残高	317	1,858	1,933	3,792	5,006	5,006	1,768	7,347	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	635	635	5,498
当期変動額			
剰余金の配当			641
当期純利益			2,760
自己株式の取得			1,086
自己株式の処分			179
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	344	344	344
当期変動額合計	344	344	1,556
当期末残高	291	291	7,055

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

## 市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～15年
船舶	2年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年
--------------	----

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3) 株式報酬引当金

株式報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

営業収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが、履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。売上高(配信権事業における収入)は、当社が保有する独占配信権を、コンテンツプロバイダーに対して許諾することによる収入であります。顧客であるコンテンツプロバイダーに対して配信権を許諾し、配信されるイベントが円滑に運営されるために必要なコンテンツ等を提供する義務を負っており、配信されるイベントの興行が終了した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、配信代理店としての当社の役割は代理人に該当すると判断しており、ペイ・パー・ビューの料金のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性(84百万円)

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	234百万円	202百万円
短期金銭債務	5,160	4,955

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,386百万円	3,317百万円
売上原価	96	146
営業費用	108	119
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9百万円	45百万円
営業外費用	67	61

2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
地代家賃	110百万円	111百万円
支払報酬料	130	146
業務委託費	111	121
役員報酬	120	123
役員賞与引当金繰入額	38	38
減価償却費	48	52
営業権償却費	99	-
株式報酬引当金繰入額	-	34
株式報酬費用	-	109
おおよその割合		
販売費	1.7%	1.4%
一般管理費	98.3%	98.6%

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地	26百万円	-百万円
その他	3	1

4 関係会社清算益

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社の株式会社WEAREの清算結了に伴う清算益です。

5 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として減損損失を250百万円計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,009百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,990百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	141 百万円	132 百万円
減価償却超過額	13	13
投資有価証券評価損	148	152
関係会社株式評価損	916	927
資産除去債務	26	27
その他有価証券評価差額金	259	94
減損損失	76	47
株式報酬費用	2	37
株式報酬引当金	-	10
その他	7	4
繰延税金資産小計	1,591	1,447
評価性引当額	1,502	1,344
繰延税金資産合計	89	102
繰延税金負債		
資産除去債務	16	15
その他有価証券評価差額金	8	3
繰延税金負債合計	25	18
繰延税金資産負債の純額	63	84

（表示方法の変更）

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含まれていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産の内訳の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」として表示していた9百万円は、「株式報酬費用」2百万円及び「その他」7百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.6	27.1
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額の増減	5.3	0.3
その他	0.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	2.9

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,096	-	-	1,096	147	31	948
車両運搬具	77	6	13	69	48	15	21
工具、器具及び備品	84	-	-	84	62	4	22
船舶	88	-	-	88	88	0	0
土地	176	-	-	176	-	-	176
有形固定資産計	1,523	6	13	1,516	347	52	1,168
無形固定資産							
ソフトウェア	5	-	-	5	5	0	-
無形固定資産計	5	-	-	5	5	0	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

車両運搬具 社用車の取得による増加 6百万円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります。

車両運搬具 社用車の売却による減少 13百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	410	-	39	370
役員賞与引当金	38	38	38	38
株式報酬引当金	-	34	-	34

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下の通りです。 <a href="http://www.m-upholdings.co.jp/">http://www.m-upholdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第21期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第22期半期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2025年7月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年8月20日 至 2025年8月21日）2025年8月22日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年2月24日 至 2026年2月28日）2026年3月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月11日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐靖裕
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社は、コンテンツ事業、電子チケット事業を主な事業としており、提供しているサービスは多岐にわたる。特に株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業の売上高は、コンテンツプロバイダー（顧客）との契約ごとに条件が異なり、他のサービスと比較して取引の個性が高く、かつ、販売単価やペイ・パー・ビュー数等の入力値は手作業を伴うものであることから、入力値が恣意的に操作されるリスクが存在するとの推定に基づき監査を実施している。</p> <p>以上より、当監査法人は株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売速報値の信頼性を確かめるため、期末日付近以外のイベントについて、販売速報値に記載されているペイ・パー・ビューの数値を外部証憑と比較した。</li> <li>・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売掛金と売上高の計上金額の適切性を確かめるため、コンテンツプロバイダー（顧客）ごとに過去のイベントとの比率分析を行い、異常性の有無を確かめた。</li> <li>・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売上高の計上金額の適切性を検討するために、当該事業に関連する売上取引全件について、関連証憑や外部データと突合した。</li> <li>・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売掛金の期末残高について、コンテンツプロバイダー（顧客）に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的・質的重要性を勘案して選定した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムアップホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムアップホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐靖裕
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。